

大子町人口ビジョン

平成28年3月
大子町

目次

1. 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について	2
1-1 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景.....	2
1-2 対象期間.....	3
1-3 国の長期ビジョン(要約).....	4
(1)人口問題に関する基本認識.....	4
(2)今後の基本的視点.....	4
(3)目指すべき将来の方向.....	4
2. 人口の現状分析	8
2-1 人口動向分析.....	8
(1)総人口及び年齢区分別人口の推移.....	8
(2)自然減少と社会減少.....	12
(3)常住人口の自治体間移動.....	15
(4)昼間人口の自治体間移動.....	16
(5)旧町村別の人口の状況.....	17
2-2 将来人口の推計.....	19
(1)国立社会保障・人口問題研究所の推計.....	19
(2)大子町独自の将来人口推計.....	21
3. 人口の将来展望	26
3-1 人口の将来目標.....	26
(1)2040年, 総人口「11,500人」を目指す.....	26
(2)年齢構成の改善を目指す.....	27
3-2 目指すべき将来の方向.....	28
(1)人口に関する現状と課題.....	28
(2)長期的な対策の方向性.....	31
4. 資料編	38

**1. 大子町人口ビジョン,
まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定について**

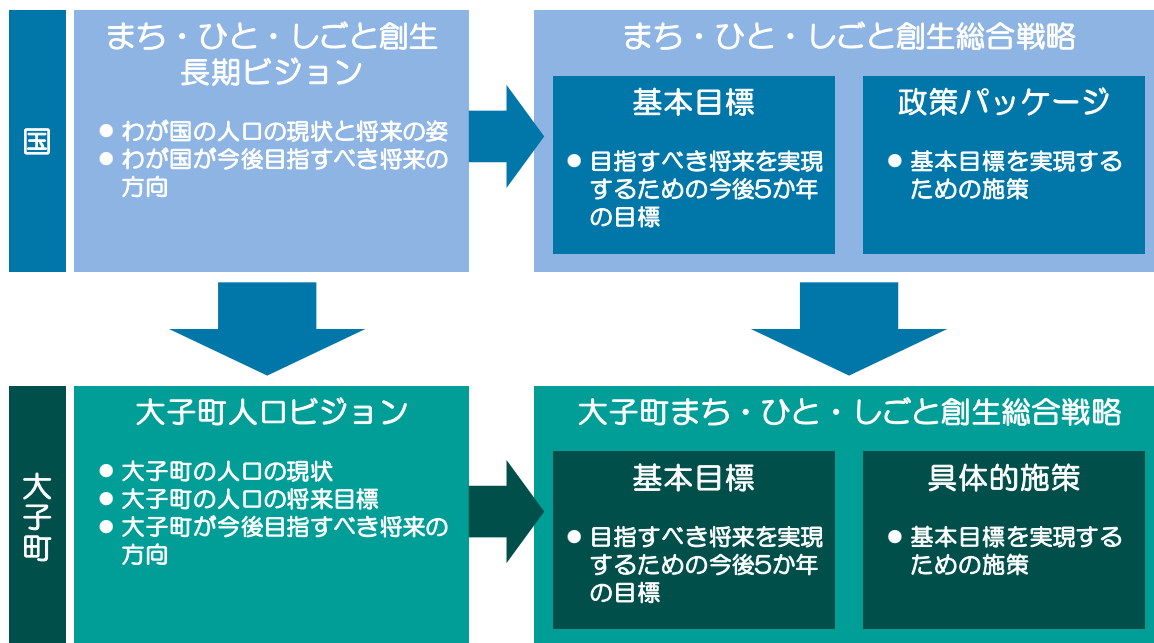
1. 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

1-1 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むことにしました。この目的の下で平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国の長期ビジョン」という。)」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)」を閣議決定しました。

また、平成 26 年 11 月 28 日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」において、各都道府県及び市町村は、地域の实情に合わせた「地方版総合戦略」を策定し、国は地方創生・人口減少克服に対する積極的な取組みを支援していくことになりました。

これを受けて町は、この国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、大子町の人口の現状と将来の展望を提示する「大子町人口ビジョン」と、これを踏まえて今後 5 か年で積極的に取り組んでいく基本目標、具体的な施策及び数値目標をまとめた「大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「大子町総合戦略」という。)」を策定しました。



1-2 対象期間

大子町人口ビジョンは、25年後の2040年を見据えるものとします。大子町総合戦略は、2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5年間を対象期間とし、5年ごとに、その成果等を踏まえて改定していくものとします。

大子町総合戦略では具体的に取組む施策と施策ごとの数値目標を定め、具体的な事業に取り組んでいきますが、この具体的な事業は数値目標の達成度等を計測しながら、適時見直しや拡充、新規事業への取組みを行っていくこととします。

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020～2024	2025～2040
大子町人口ビジョン (2040年までの展望)	▶						
大子町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (5年ごとに改定)	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
具体的な事業 (必要に応じて見直し)	▶▶▶▶▶		▶▶▶▶▶			▶▶▶▶▶	

1-3 国の長期ビジョン(要約)

大子町人口ビジョンでは、町の人口の現状や地域性に基づいて、独自の将来展望を提示するものですが、まず、勘案すべきとされている国の長期ビジョンについて、その要約を示します。

(1)人口問題に関する基本認識

1)2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

わが国では、2008年をピークに人口減少が始まっており、今後、加速度的に人口の減少スピードは早まっていくとされています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、2008年に1億2,808万人であった日本の総人口は、2060年には8,674万人に減少、2110年には4,286万人と、3分の1にまで減少すると推計されています。

2)人口減少は、経済社会に対して大きな重荷になる

人口減少はその過程において高齢化を伴い、総人口の減少を上回る「働き手」の減少を生じさせます。その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人当たりの国民所得を低下させる恐れがあります。また、人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下を招き、その地域から人口が離れ、さらに経済が縮小するといった悪循環に陥るリスクがあります。特に、人口急減に直面している地方では、こうした悪循環によって地域の衰退が加速していく恐れがあります。

3)東京圏への人口の集中は、日本全体の人口減少に結びつく

人口の集中している東京圏は、長い通勤時間、住宅価格の高さ、保育サービスの不足など、生活環境面で多くの課題を抱えていることから、地方に比べて低い出生率にとどまっています。そのため、東京圏へ若い世代(特に若い女性)が集中することは、日本全体の人口減少に結びついているといえます。

(2)今後の基本的視点

出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造を変えていこうとする「積極戦略」、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の2つの方向性から、次の3つの基本的視点に基づいて取り組んでいきます。

- 東京一極集中の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

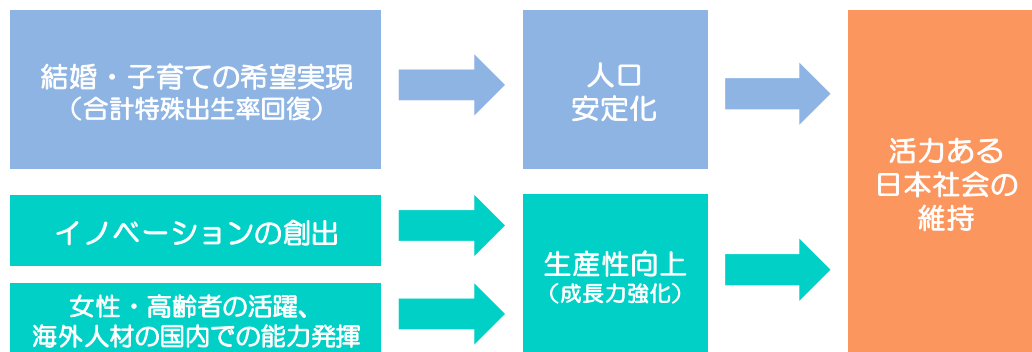
(3)目指すべき将来の方向

1)「活力ある日本社会」の維持のために

「活力ある日本社会」を維持するためには、人口の維持と若返りを目指す「人口の安定化」と、「生産性の向上」が求められています。

日本における若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率(国民希望出生率)は1.8程度で、この水準はOECD諸国の半数近くが実現している水準であり、近い将来にかけて日本が目指していくべき水準です。また、2030年から2040年頃に出生率が人口置換水準(2.07)まで回復すると、2060年には総人口1億人程度が確保され、2090年頃には人口増減が起ころなく安定します。高齢化率は、2050年にピーク(35.3%)に達したあと低下し、2090年頃には現在と同じ水準(27%程度)になり、人口構造が「若返る時期」の到来が見込まれます。

このような「人口の安定化」を図るとともに、イノベーションの創出により生産性を世界トップレベルに引上げれば、2050年代の実質GDP成長率は1.5から2%程度を維持することが可能と見込まれています。こうした成長力の強化においては、女性や高齢者が社会で活躍し、能力を発揮することをはじめ、日本全体において労働参加が促進され、労働力率が向上することが求められます。また、多様な価値観や経験、技術を持った海外の人材に、日本で能力を発揮してもらうことも重要です。



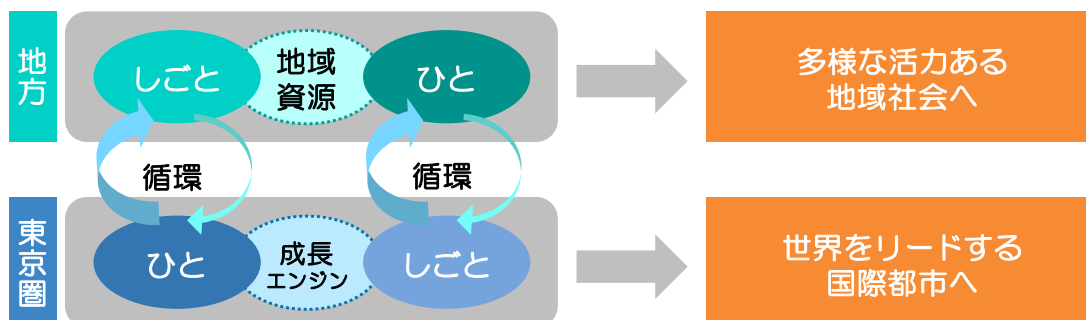
2) 地方創生がもたらす日本社会の姿

これまで日本では、各地域の生活や価値観の多様性が失われ、画一化が起こり、地方から人口が流出していきました。地方創生においては、地方自らが地域資源を掘り起こし活用し、多様な地域社会の形成を目指します。

近年、都市部住民の中で、地方への関心が高まっています。こうした状況の中で、都市部から地方への新しい人の流れを強化し、外部の人材を取り込み、新たな発想や活動で地域の潜在力を引き出すことが重要です。また、地域や国内にとどまらず、農林水産物や食品の輸出、観光客の呼び込みなど、海外市場と積極的につながっていくことも重要です。

地方で「しごと」がにつくられ、それが「ひと」を呼び込み、さらに「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環が確立し、「まち」が活力を取り戻し人口減少に歯止めがかかると、地方が先行して若返ると推計されています。「人口の若返り」により、若い人材がICTの活用等を通じて、豊かな地域資源を活かした新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生していくことが期待されています。

地方創生は、地方と東京圏の対立構造と考えるものではありません。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏の抱える課題の解決にもつながります。東京圏は、今までのような日本の成長エンジンとしての重要性は変わらず、今後も世界をリードする「国際都市」として発展することが期待されています。



2. 人口の現状分析

2. 人口の現状分析

2-1 人口動向分析

(1) 総人口及び年齢区分別人口の推移

1) 総人口の推移

本町は1955年に1町8か村が合併し、現在の町域を形成しました。当時は43,000人を超える人口を有していましたが、2014年10月現在の総人口は18,384人と、半分以上に減少しています。

人口減少の最も大きかった時期は、1950年代半ばから1973年頃にかけての高度経済成長期で、その後鈍化したものの、減少傾向は続き、近年は年間400人から450人前後の減少で推移しています。

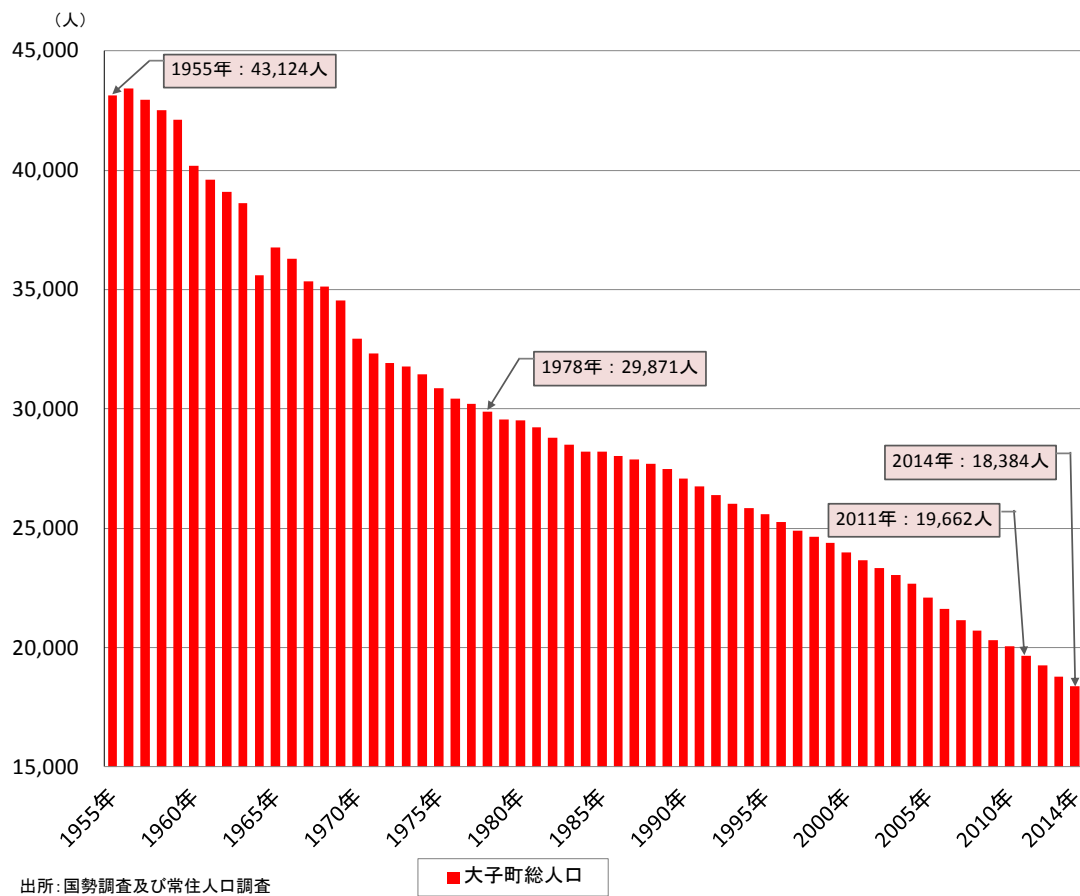


図1 総人口の推移

※1964年の人口急減と、1965年の回復について

1964年の常住人口については、1960年に実施された国勢調査を基に、次年度以降は住基法に基づき届出のあった出生・死亡・転入出及び世帯を加えて推計している。当時は、東京オリンピックの開催前後であり、相当数の転出があったと想定される。

また、1964年は常住人口の数値【推計値】であり、1965年は国勢調査の数値【実数値】なので、差が大きくなったと考えられる。上記表には無いが、世帯数も同様の増減(200世帯の増減)が見られ、茨城県全体の数値も同様の増減が見られた。

2) 県の総人口の推移との比較

下のグラフは、茨城県と本町の 1955 年の総人口をそれぞれ 100 とし、2014 年までの推移を指数化したものです。

茨城県の人口は、2000 年頃まで増加傾向にありましたが、その後、減少に転じています。

本町の人口のピークは 1 町 8 か村が合併した 1955 年頃で、その後は一貫して減少傾向にあります。茨城県との比較により、本町の人口減少の割合が非常に高いことが分かります。

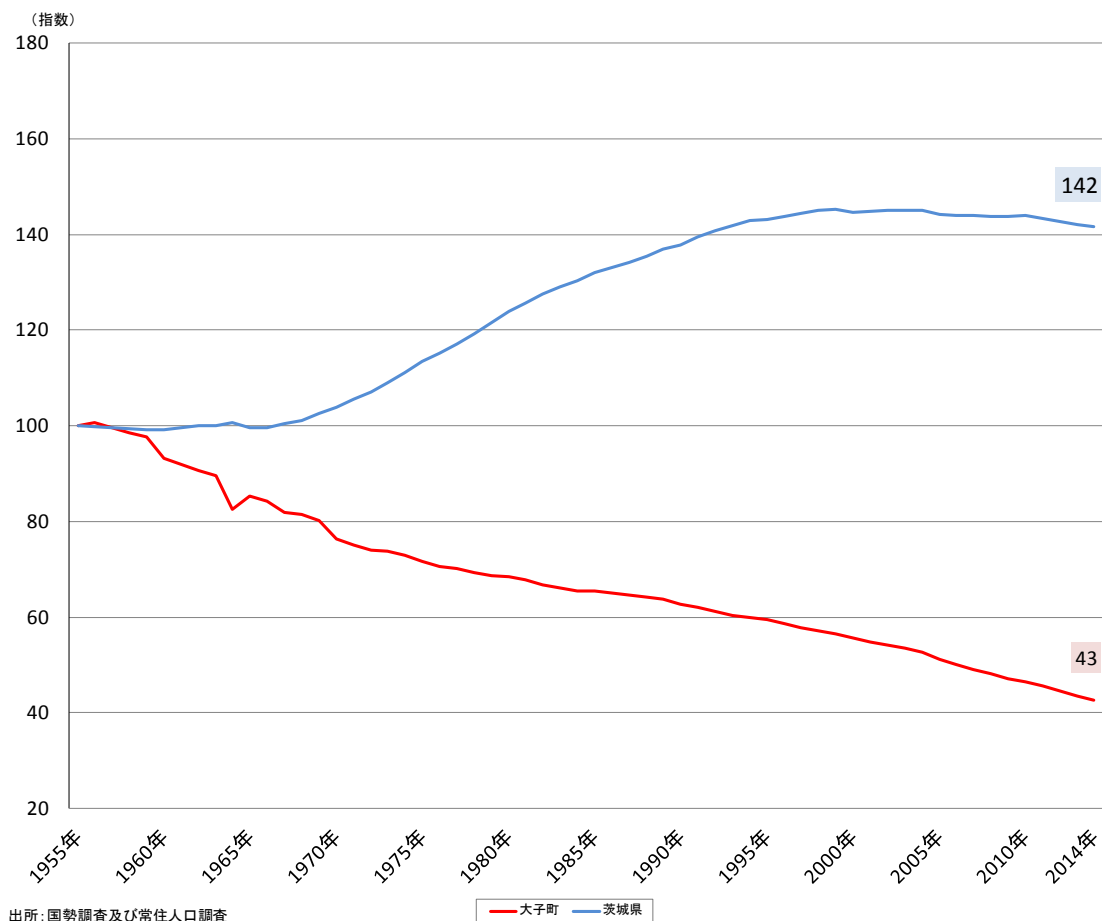


図 2 県の総人口の推移との比較

3) 年齢 5 歳階級別人口の推移(町・県の比較)

茨城県における 1980 年時点での年齢 5 歳階級別人口を見ると、30 歳から 34 歳までと、5 歳から 9 歳までを中心とした 2 つの山があります。これらは「団塊世代」及び「団塊ジュニア世代」と呼ばれる年齢層の人たちで、国全体の人口構成と同様の傾向となっています。なお、30 年後の 2010 年時点では、加齢に伴って、山の中心が 60 歳から 64 歳、35 歳から 39 歳へと移動し、やはり国全体の人口構成と同様の傾向となっています。

しかし、本町の 1980 年時点の 5 歳階級別人口においては、「団塊世代」を含む働き盛りの世代が逆に少なくなっています。2010 年時点では、山全体が小さくなっており、人口が減少していることが分かります。2010 年においても、働き盛りの世代が少なくなっています。

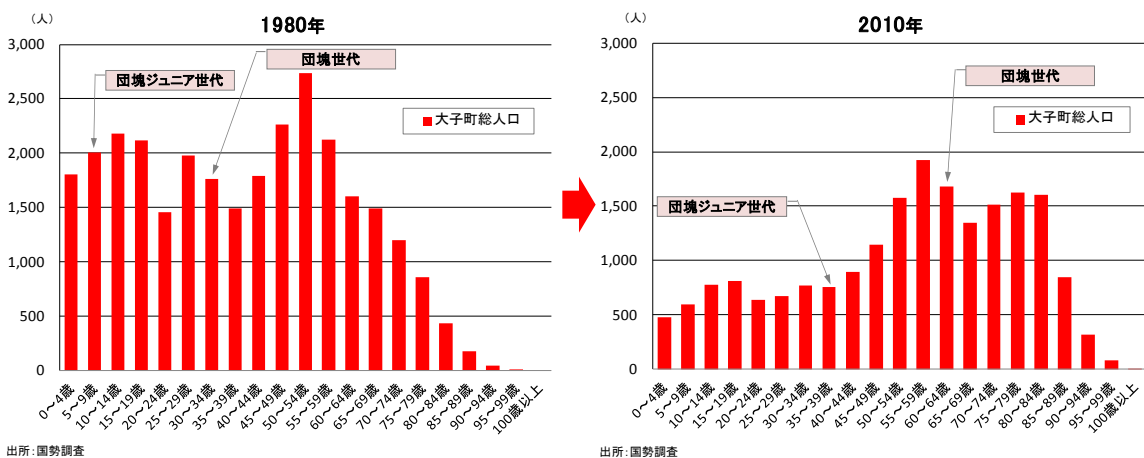


図 3 年齢 5 歳階級別人口の推移(大子町)

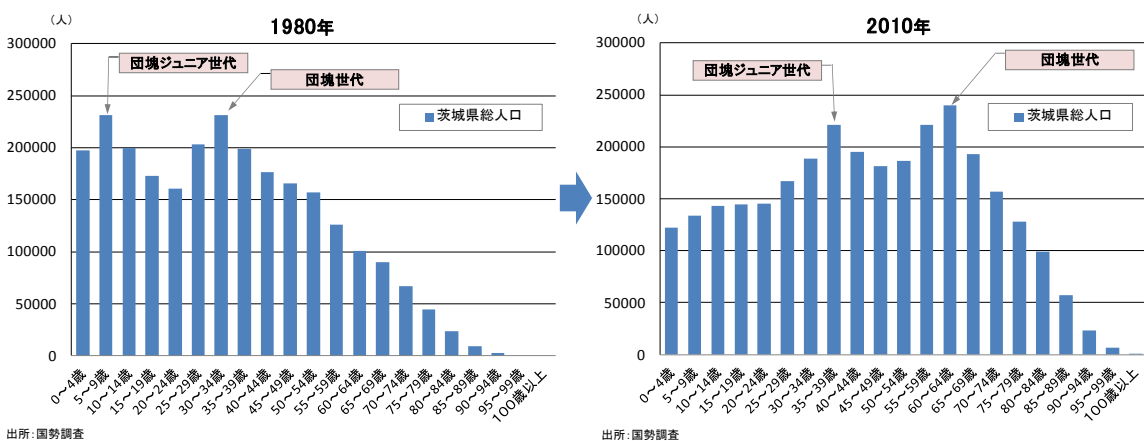


図 4 年齢 5 歳階級別人口の推移(茨城県)

4) 年齢3区分別人口割合の推移(町・県の比較)

年齢3区分別人口割合の推移では、本町、茨城県ともに、年々「年少人口」と「生産年齢人口」の割合が減少し、「老年人口」の割合が高くなっています。また、本町、茨城県ともに、「老年人口」と「年少人口」が逆転する現象が起きています。この逆転の起きた時期を比較すると、茨城県が2000年近くであったことに対し、本町は1985年から1990年の間に起きており、本町の方が10年程度早いことが分かります。

また、本町の「生産年齢人口」は、1985年以降減少の幅が大きくなっており、茨城県と比較しても、大きいことが分かります。

これらのことから、本町における少子高齢化・生産年齢人口減少は、茨城県よりも速いスピードで進行していると言えます。

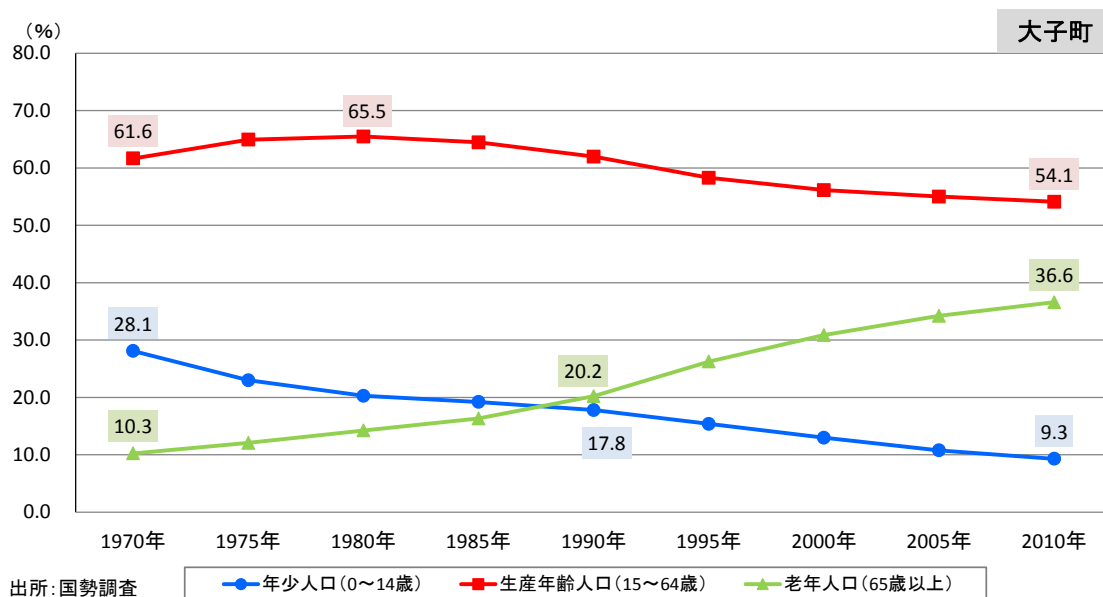


図5 年齢3区分別人口割合の推移(大子町)

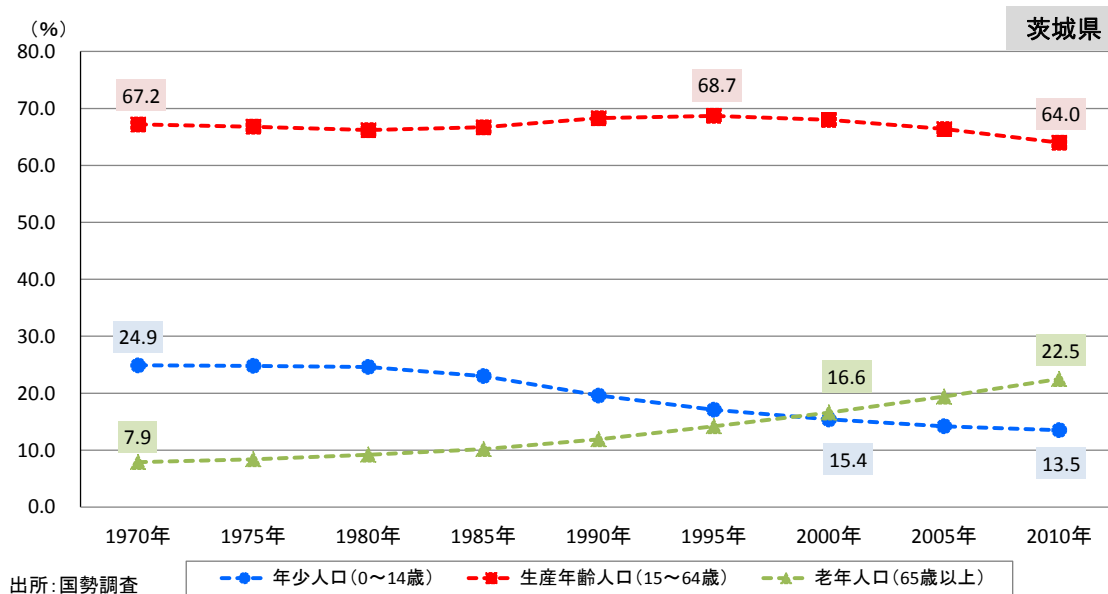


図6 年齢3区分別人口割合の推移(茨城県)

(2) 自然減少と社会減少

本町の人口は、出生数を死亡数が上回ることによる自然減少と、転入数を転出数が上回ることによる社会減少の両方によって減少しています。

自然減少数と社会減少数では、自然減少数の方が大きい傾向があります。



図7 自然減少と社会減少の推移

1) 自然減少

① 出生数と死亡数の推移

本町の自然減少の内訳を見てみると、出生数については一貫して減少傾向にあり、近年は90人前後で推移しています。

死亡数については増加傾向にあるため、自然減少数が年々増加傾向になっています。

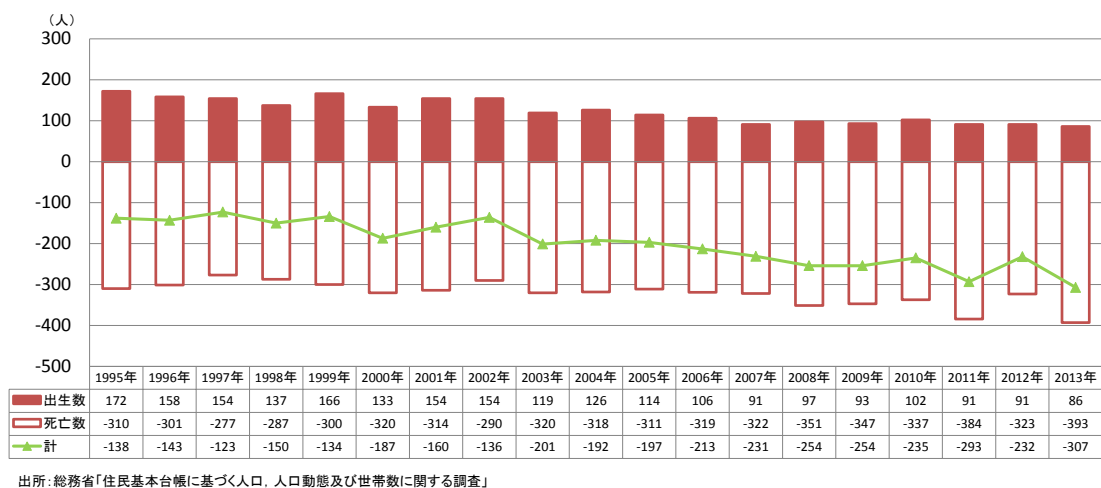
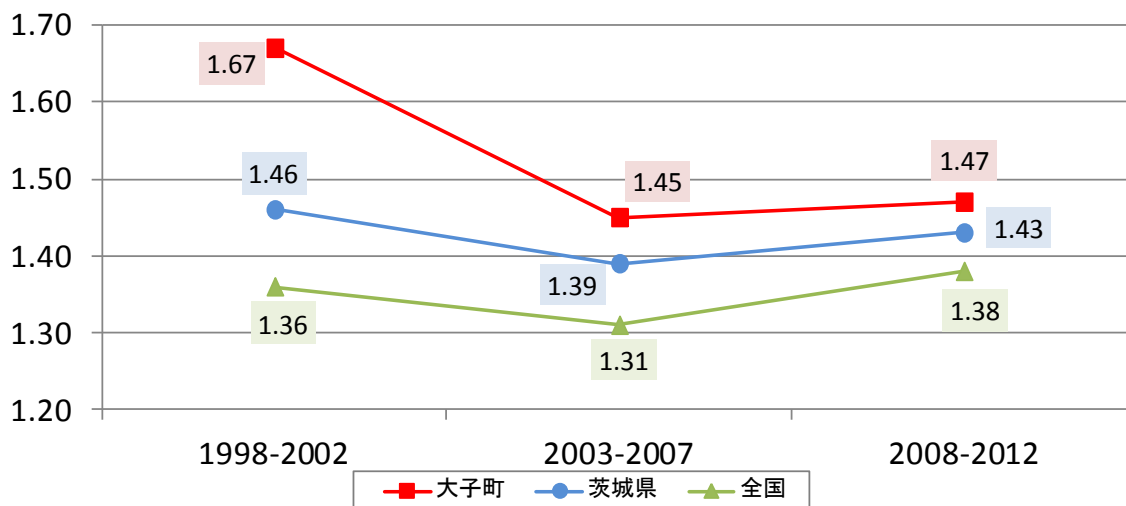


図8 出生数と死亡数の推移

② 合計特殊出生率の推移

本町の5年ごとの合計特殊出生率の平均を見ると、2003年から2007年までの平均値では低下したものの、2008年から2012年までの平均値では若干上昇しています。

国全体及び茨城県との比較においては、本町の数値は国および茨城県を上回っていますが、長期的に人口が維持出来るとされる合計特殊出生率(人口置換水準、2.07から2.08)を下回っています。



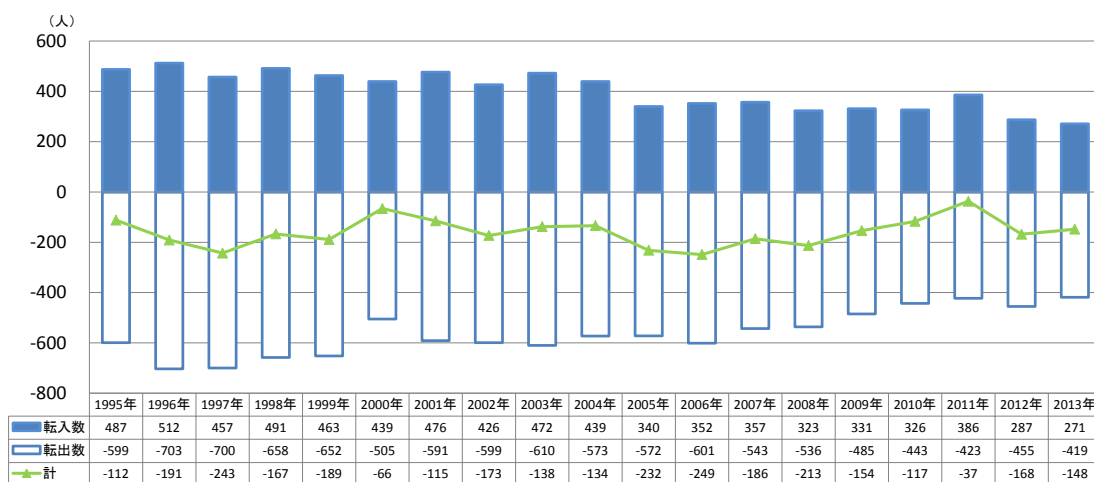
出所：厚生労働省「人口動態統計」

図9 合計特殊出生率の推移

2) 社会減少

① 転入数と転出数の推移

本町の社会減少の内訳を見ると、転入数・転出数とも減少傾向にあります。しかし、常に転出超過状態にあるため、年平均150人程度の社会減少が続いています。



出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図10 転入数と転出数の推移

② 年齢 5 歳階級別の純移動数

男女ともに、進学や就職の時期である 10 代後半や 20 代前半の年齢層の減少が大きく、本町における社会減少の主要因となっています。なお、1980 年から 1985 年では進学後の就職等による Uターンと見られる 20 代の純増が見られましたが、2005 年から 2010 年においては、この年代も純減になっています。

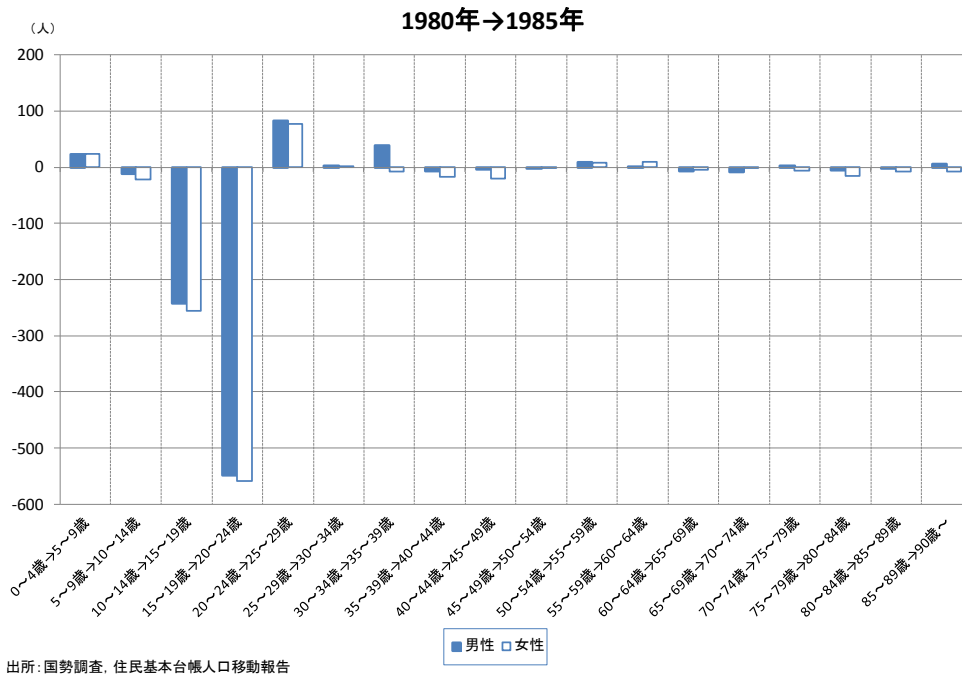


図 11 年齢 5 歳階級別の純移動数(1980 年→1985 年)

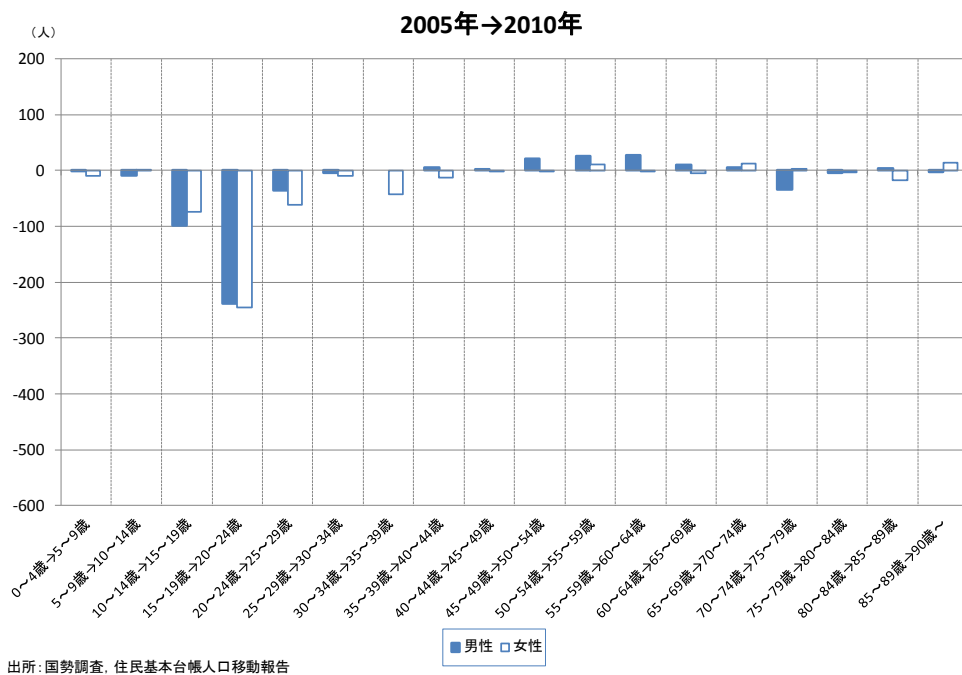


図 12 年齢 5 歳階級別の純移動数(2005 年→2010 年)

(3) 常住人口の自治体間移動

1) 県内市町村間との人口移動

2014年における県内市町村間の移動人数は、転入者138人、転出者266人で、128人の転出超過になっています。

転入者の内訳を見ると、多くは県北地区と県央地区からで、この2つの地区で9割近くを占めています。市町村別で見ると、常陸大宮市が37人と最も多く、次いで水戸市が27人、ひたちなか市と那珂市が15人と続きます。

転出者の内訳を見ると、転入同様に県北地区と県央地区で9割近くを占めています。市町村別で見ると、水戸市への転出が73人、常陸大宮市への転出が70人と多く、この2つの市に対する転出超過が特に大きくなっています。

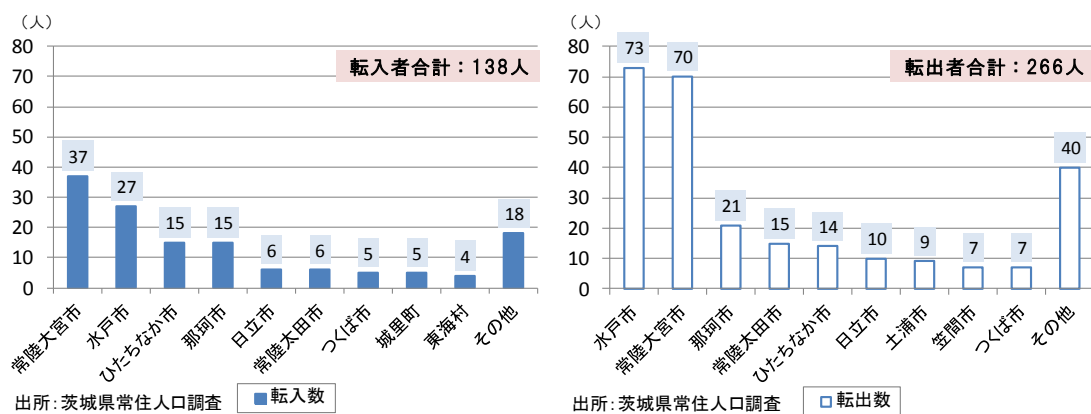


図13 県内市町村間との人口移動(2014年)

2) 他都道府県間との人口移動

2014年における他都道府県間との人口移動は、転入者112人、転出者138人で、26人の転出超過になっています。

都道府県別の内訳を見ると、転入では東京都21人、栃木県19人、福島県15人、千葉県13人、埼玉県12人となっています。

転出は、東京都が46人と最も多く、次いで栃木県27人、千葉県16人、福島県14人、神奈川県10人と、転入と同様に首都圏と、茨城県と隣接する栃木県と福島県が多くなっています。特に東京都と栃木県に対する転出超過が大きくなっています。

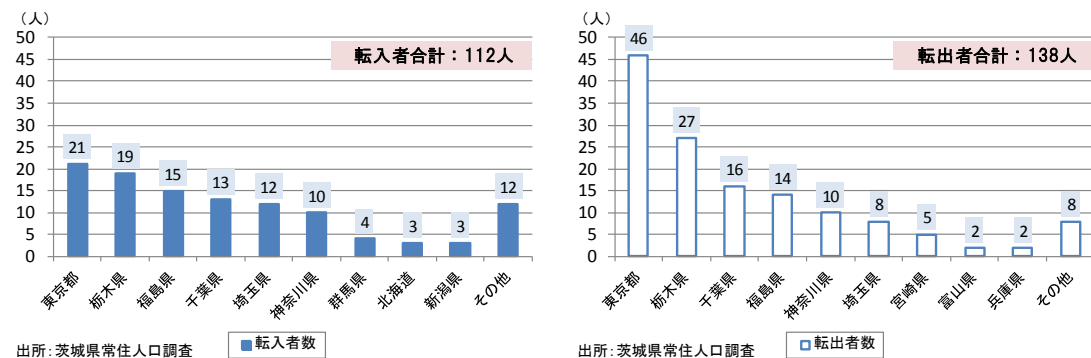


図14 他都道府県間との人口移動(2014年)

(4) 昼間人口の自治体間移動

1) 就業者の移動状況

2010年の就業による昼間の人口移動数は、流入1,176人に対して流出が2,395人と、1,219人の流出超過となっています。

流入の内訳を見ると、多くは近隣市町村からであり、最も多いのは常陸大宮市の326人で、福島県矢祭町261人、常陸太田市111人、福島県埴町88人と続きます。

流出の内訳を見ると、常陸大宮市への946人が最も多く、水戸市への257人、福島県矢祭町255人、常陸太田市158人、栃木県那珂川町135人と続きます。常陸大宮市に係る移動状況は、流出が流入を620人上回っており、常陸大宮市で就業する人が多いことが分かります。

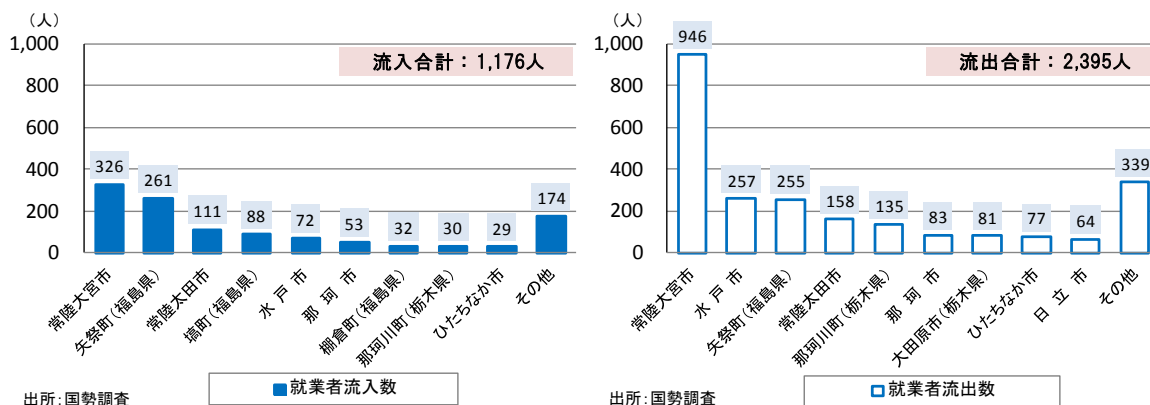


図15 昼間人口の自治体間移動(就業者, 2010年)

2) 通学者の移動状況

2010年の通学による昼間の人口移動を見ると、流入92人に対して流出が369人と、277人の流出超過となっています。

流入の内訳を見ると、多くは近隣市町村からであり、福島県矢祭町が最も多く36人、常陸大宮市13人が続きます。

流出の内訳を見ると、水戸市への225人が最も多く、常陸太田市への32人、那珂市への29人と続きます。水戸市は224人の流出超過にあり、多くの学生が就学先として水戸市内の学校を選んでいることが分かります。

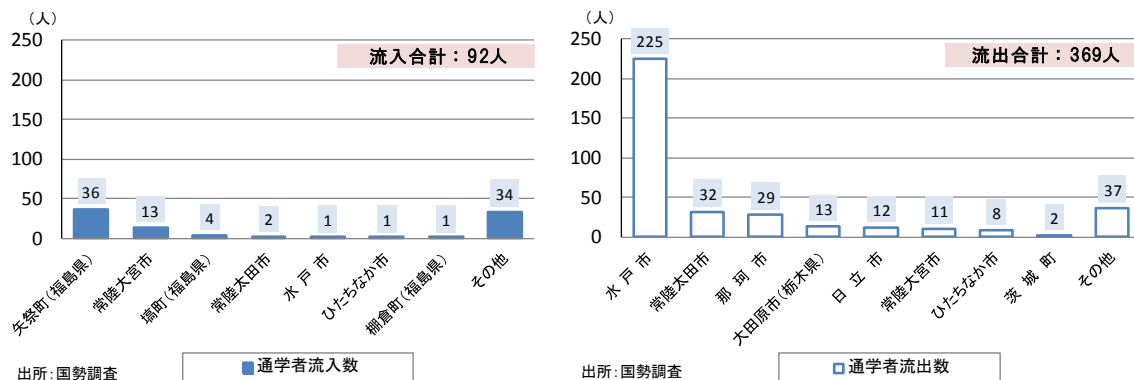
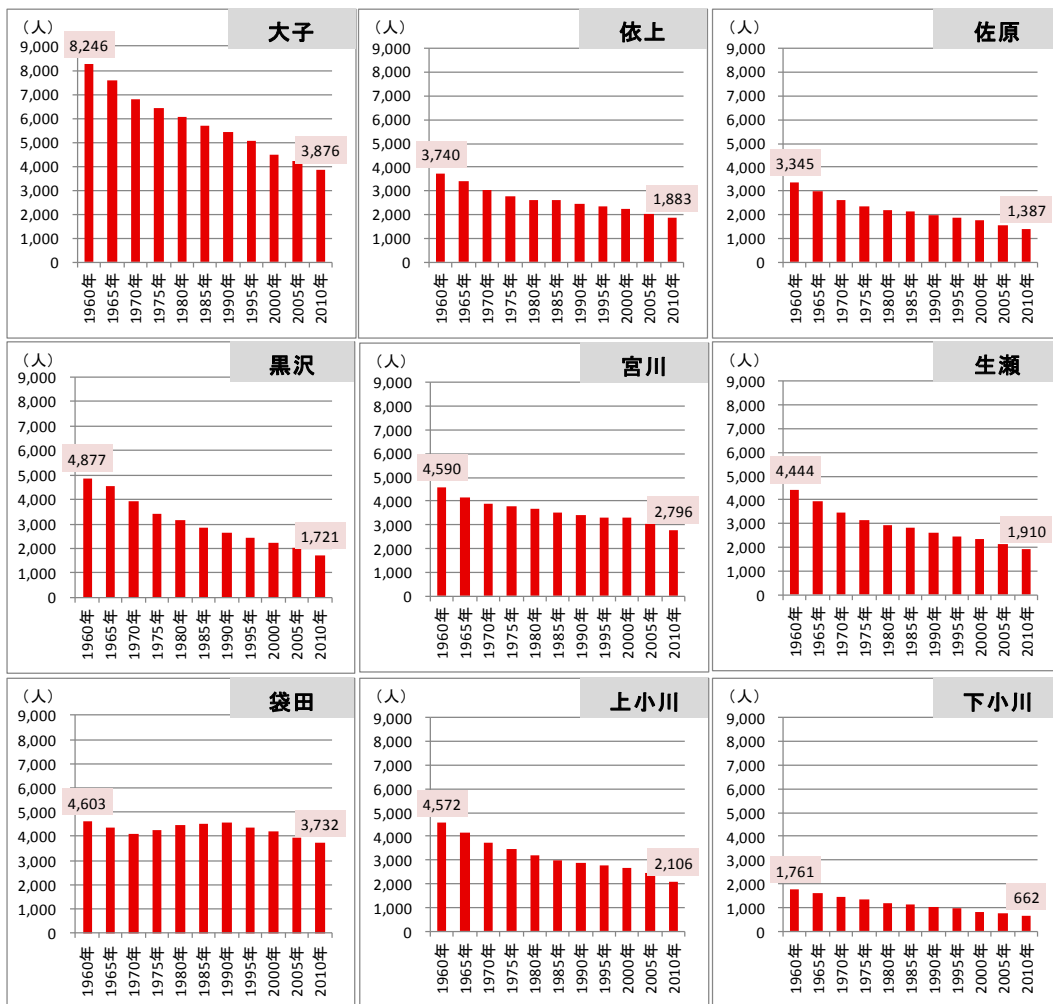


図16 昼間人口の自治体間移動(通学者, 2010年)

(5)旧町村別の人口の状況

1)旧町村別の総人口の推移(実数)

1960年から2010年までの旧町村別の総人口の推移を見ると、袋田以外は一貫して減少してきたことがわかります。



出所: 大子町資料

図 17 旧町村別の総人口の推移(実数)

2)旧町村別の総人口の推移(指数)

下のグラフは、1960年の旧町村ごとの総人口を100とし、2010年までの推移を指数化したものです。

全体としては一貫して減少しており、2010年の総人口は1960年の50.0となっています。旧町村別では、減少幅が最も小さいのは袋田で81.1となっており、最も大きいのは黒沢で35.3となっています。

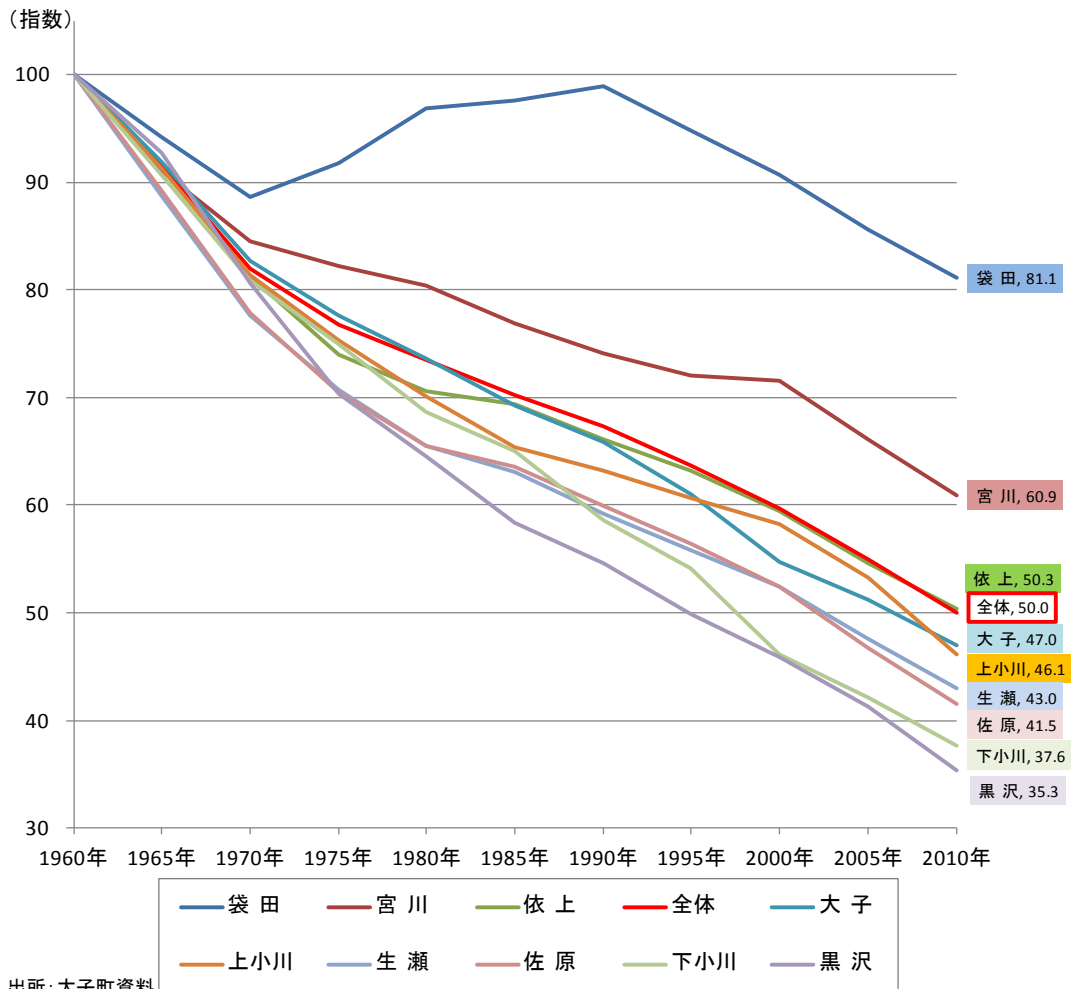


図 18 旧町村別の総人口の推移(指数)

2-2 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計

1) 総人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、大子町の人口は減少が続き、2040年には10,327人となるとされています。

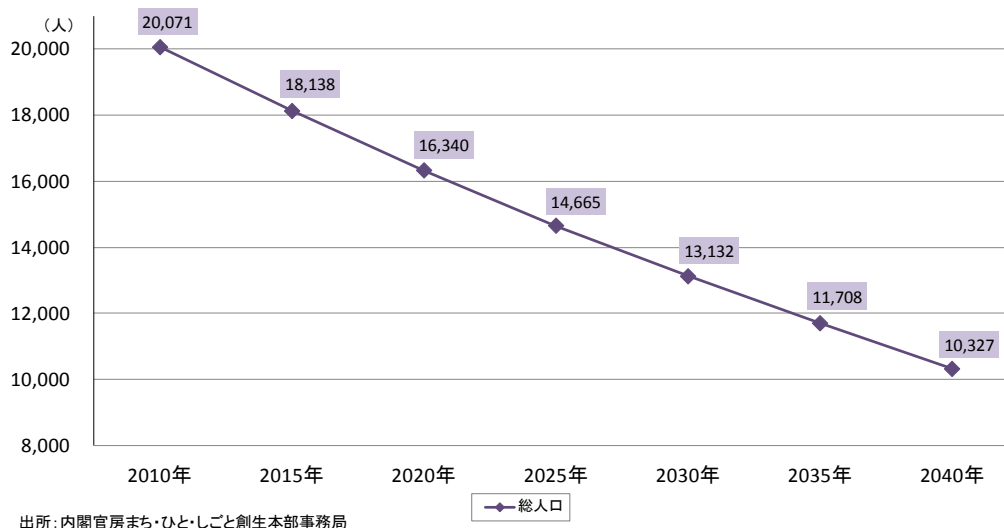


図 19 総人口の推計(社人研)

表 1 人口増減の内訳

自然増減数⇒2020年をピークに減少数が縮小していきます

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	△1,450	△1,547	△1,477	△1,366	△1,287	△1,284
うち男	△703	△726	△696	△663	△648	△652
うち女	△747	△821	△781	△703	△639	△632

自然増減のうち出生数⇒一貫して減少していきます

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	392	320	280	250	220	191
うち男	201	164	144	128	113	98
うち女	191	156	136	122	107	93

社会増減数⇒減少数が縮小していきます

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	△483	△252	△198	△168	△137	△97
うち男	△207	△111	△84	△72	△55	△39
うち女	△277	△141	△114	△96	△82	△58

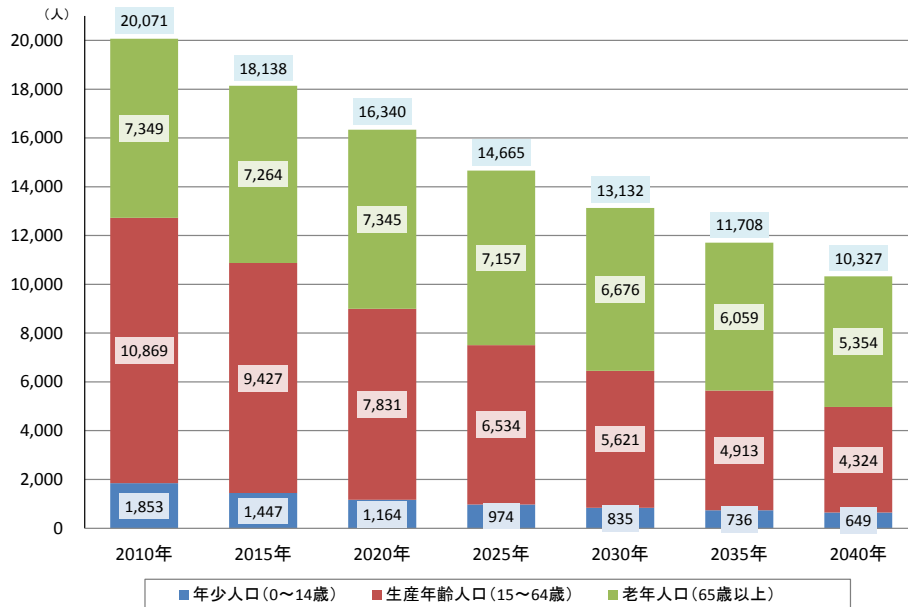
社会増減のうち10歳から19歳が15歳から24歳になる層⇒社会減少数のほぼ7割以上がこの層の減少です

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	△337	△187	△148	△117	△97	△82
うち男	△173	△97	△73	△61	△50	△42
うち女	△164	△90	△75	△56	△47	△40

※各表の数値は全て5年間の合計

2) 年齢3区分別人口の推計

年齢3区分別人口の推計では、年少人口(0歳から14歳)、生産年齢人口(15歳から64歳)及び老年人口(65歳以上)の全てで減少していくとされており、2010年と2040年を比較すると、年少人口は65%、生産年齢人口は60%、老年人口は27%の減少となっています。

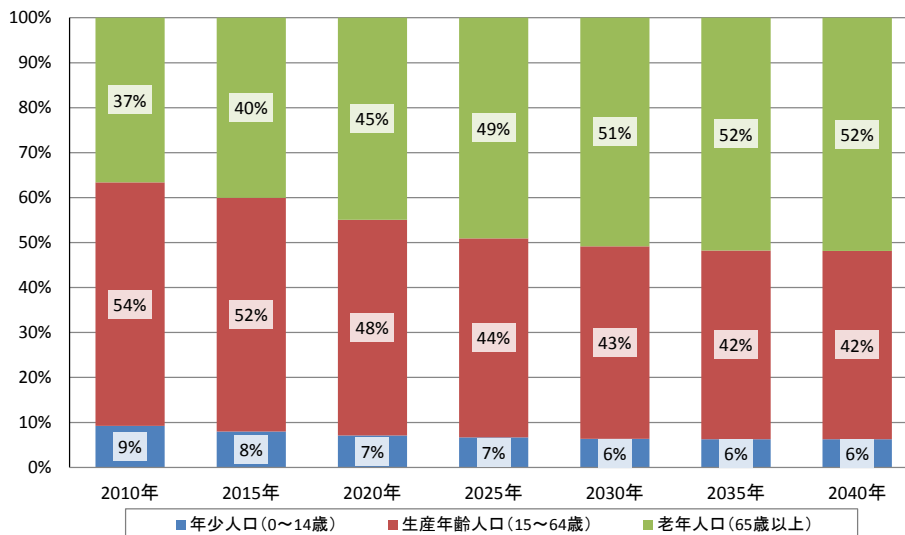


出所:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

図 20 年齢3区分別人口の推計

3) 年齢3区分別人口割合の推計

年齢3区分別人口の割合で見ると、2035年まで、年少人口及び、生産年齢人口は縮小し、老年人口割合は増加していきます。



出所:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

図 21 年齢3区分別人口割合の推計

(2)大子町独自の将来人口推計

1)3つの変数の設定

① 合計特殊出生率

「人口置換水準(出生数と死亡数が均衡し長期的に人口が維持出来るとされる合計特殊出生率※)」は、2.07 から 2.08(およそ 2.1)とされていますが、本町の合計特殊出生率(2008 年から 2012 年の平均)は、1.47 です。

今回の推計では、合計特殊出生率について、「1.47(現状維持となるケース)」と「1.47→2.0(人口置換水準まで上昇するケース)」の、2 つの仮定値を置きました。「人口置換水準まで上昇するケース」では、合計特殊出生率 1.47 が、2030 年まで段階的に 2.0 まで上昇し、その後は一定になると仮定しました。

表 2 出生率の仮定

2015 年→	2020 年→	2025 年→	2030 年→	2030 年以降
1.470	1.670	1.835	2.000	2.000

② 社会移動

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来人口推計における社会移動は、2005 年から 2010 年の純移動率をベースにしていますが、その傾向は収束していくものとしています。日本創成会議では、現状の傾向が継続する(収束しない)ものとしています。

今回の推計では、社会移動の純移動率について、「日本創成会議準拠(人口移動収束なし)」, 「社人研推計準拠(人口移動収束あり)」の 2 つの仮定値を置きました。

③ 移住・定住数

「移住・定住促進(子育て世代(30 から 34 歳)年間 5 組かつ若年層(20 から 24 歳)年間 3 名移住・定住する)ケース」を仮定しました。

2)4つの将来人口推計

上記の変数を用いて、以下(表 3)の 4 つのパターンの推計を行ないました。

表 3 推計パターン一覧表

パターン	合計特殊出生率	社会移動
① 日本創生会議推計【参考】	現状維持 (1.47)	転出超過継続 (人口移動収束なし)
① 国立社会保障・人口問題研究所推計	現状維持 (1.47)	転出超過継続 (人口移動収束あり)
② 出生率上昇(1.47→2.0) + 転出超過継続(人口移動収束あり)	上昇 (1.47→2.0)	転出超過継続 (人口移動収束あり)
③ 出生率上昇(1.47→2.0) + 転出超過継続(人口移動収束あり) + 移住・定住促進	上昇 (1.47→2.0)	転出超過継続(人口移動収束あり) かつ 子育て世代(30~34 歳)年間 5 組移住・定住 及び 若年層(20~24 歳)年間 3 名移住・定住

※合計特殊出生率とは「15~49 歳までの女性の各年齢ごとの出生率の合計」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を推計するものです。

3) 推計結果

① 総人口

合計特殊出生率が現状のまま、転出超過状態がこのまま続くと、2040年の総人口は、2010年と比べて1万人以上減少し、9,503人となります(パターン①)。

合計特殊出生率が現状のまま、転出超過が収束しながら続いた場合、2040年の総人口は、約1万人減少し、10,327人となります(パターン①)。

合計特殊出生率が2030年まで段階的に2.0まで上昇し、転出超過についてはパターン①と同じく収束しながら続いた場合、2040年の総人口は11,113人となり、パターン①と比較して786人(7.6%)多くなります(パターン②)。

パターン②と同じ合計特殊出生率と転出超過傾向の中で、移住定住を促進することにより子育て世帯(30から34歳)を年間5組程度、若年層(20から24歳)を年間3名程度確保していった場合、2040年の総人口は11,552人となり、パターン②と比較して439人(4.0%)多くなります(パターン③)。

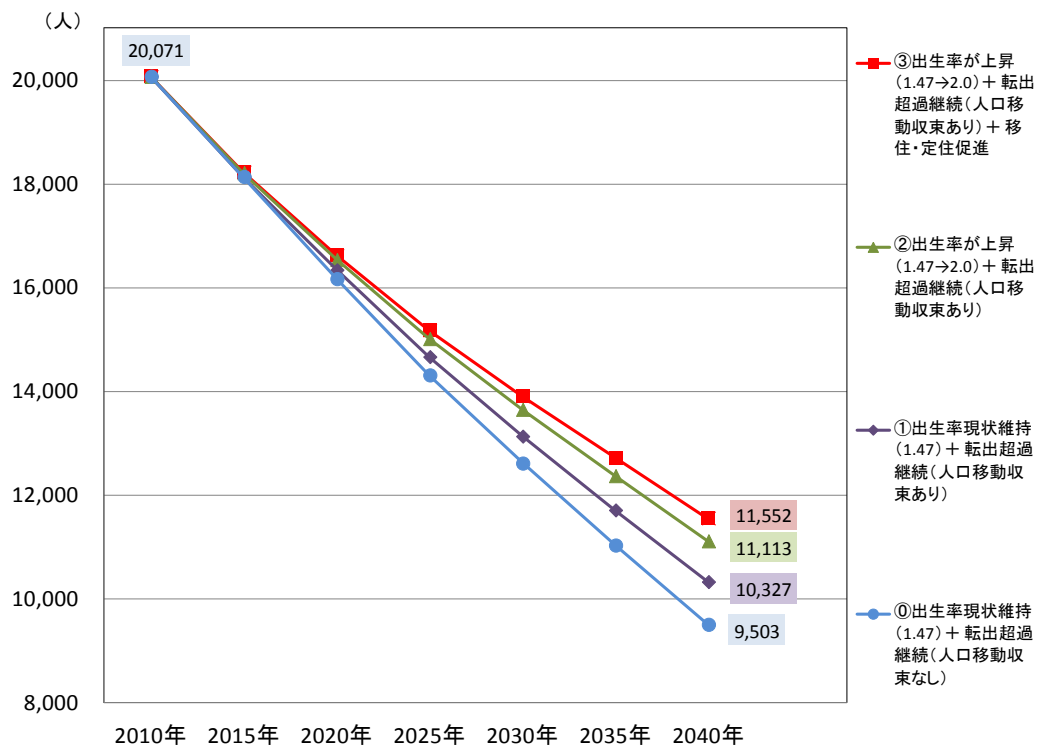


図 22 4つのパターンの将来人口推計

表 4 4つのパターンの2040年の総人口

パターン	組合せ	2040年の総人口
①	出生率現状維持+転出超過継続(人口移動収束なし)	9,503人
①	出生率現状維持+転出超過継続(人口移動収束あり)	10,327人
②	出生率上昇+転出超過継続(人口移動収束あり)	11,113人
③	出生率上昇+転出超過継続(人口移動収束あり)+移住・定住促進	11,552人

② 2040年の年齢3区分別人口

2040年の推計人口を年齢3区分別に2010年と比較すると、年少人口がパターン①では72.5%、パターン②では65.0%、パターン③では32.5%減少します。生産年齢人口がパターン①では65.6%、パターン②では60.2%、パターン③では54.5%減少します。

老年人口は、パターン①では28.5%、パターン②、③は同じで、27.1%減少します。

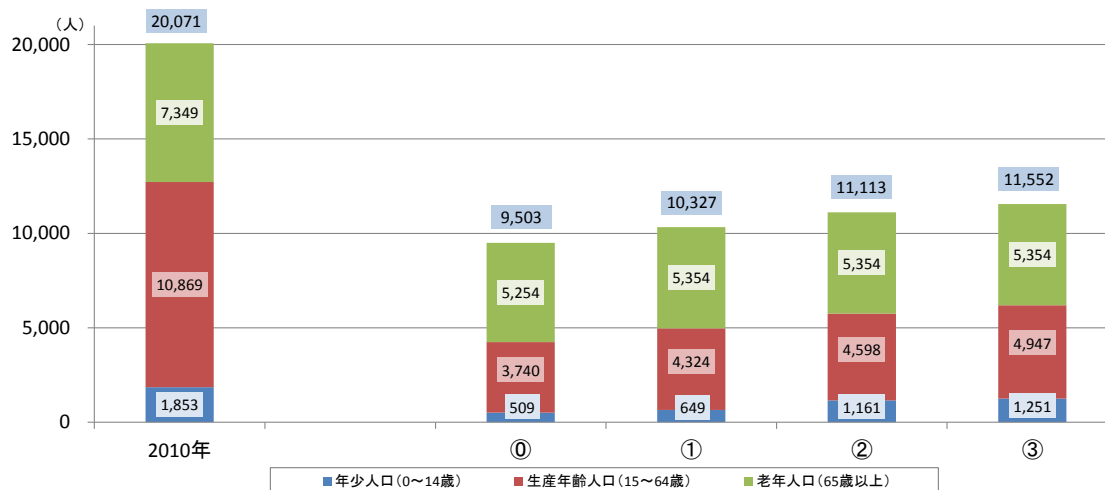


図 23 2040年の年齢3区分別人口

③ 2040年の年齢3区分別人口割合

年齢3区分別の人口を割合で比較すると、合計特殊出生率が上昇しないパターン①と②では老年人口が50%以上、年少人口が10%未満となりますが、合計特殊出生率が上昇するパターン③と④では、老年人口が50%未満、年少人口が10%以上となります。

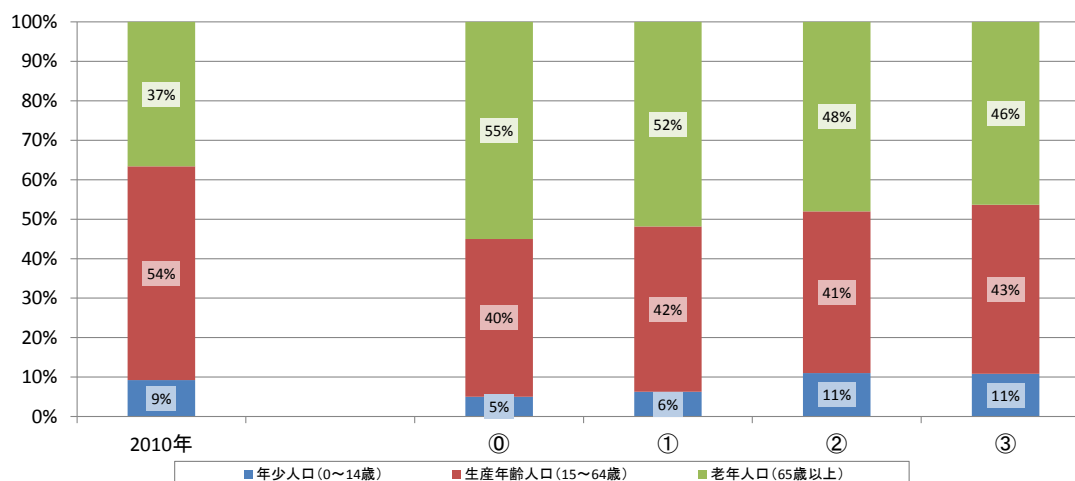


図 24 2040年の年齢3区分別人口割合

4)人口の変化が地域の将来に与える影響

国全体の人口が減少局面にあり、茨城県も全体では人口減少が続くとされています。そのため人口減少対策を行わなかった場合、本町においても日本創成会議の将来推計(パターン⑩)のように、総人口が1万人以下にまで減少する可能性もあると考えられます。

以下は、何らかの対策を講じないまま人口減少が現実となった場合に、地域の将来にどのような影響が起こりうるかを考察したものです。

① 地域経済縮小と人口流出の悪循環が生じる

パターン⑩のように、生産年齢人口が2010年の10,869人から2040年に3,740人と、半分にまで減少すると、労働供給力が縮小し、町内の生産が減少します。生産が減少すると所得が減少し、所得が減少すると消費も減少するため、町民の消費に支えられてきた地域産業の生産がさらに縮小することになり、地域の経済全体が縮小します。

地域経済が縮小すると地域の雇用が減少するため、働き口を求める町民の流出が起こり、さらに地域経済が縮小するといった「地域経済縮小と人口流出の悪循環」に陥っていきます。

② 公共機能が低下し、人口の流出を促進する

人口減少に伴う税収の減少により町の歳入が減少する一方で、高齢化による社会保障のための歳出が増加し、町の財政状況が悪化します。財政状況の悪化は、公共インフラ、施設の維持・更新を困難とし、公共サービスの質を劣化させるなど、ハードとソフト両面における公共機能の質の低下につながります。

そのため人口減少による公共機能の質の低下は、町民生活の質の低下につながり、さらに人口流出を促進する恐れがあります。

③ コミュニティ維持、安全・安心確保が困難となり、人の流入が見込めなくなる

若い世代の人口の流出により人口が減少していくと、既に少子高齢化が進んでいる地域では、さらに若者と子どもが減少し、超高齢化地域になっていきます。

超高齢化地域では、地域活動の担い手不足により、コミュニティの維持や防犯・防災機能の維持が困難となり、生活の基本である地域内の交流や安全・安心が確保出来なくなります。そのため、新たな人の流入が見込めなくなり、さらに人口減少が進んでいく恐れがあります。

3. 人口の将来展望

3. 人口の将来展望

3-1 人口の将来目標

急激な人口減少が予想される中、本町では人口目標を以下のように定めます。

(1)2040年、総人口「11,500人」を目指す

出生率の上昇と、転出の抑制・転入の促進により、2040年の総人口11,500人を目指します。

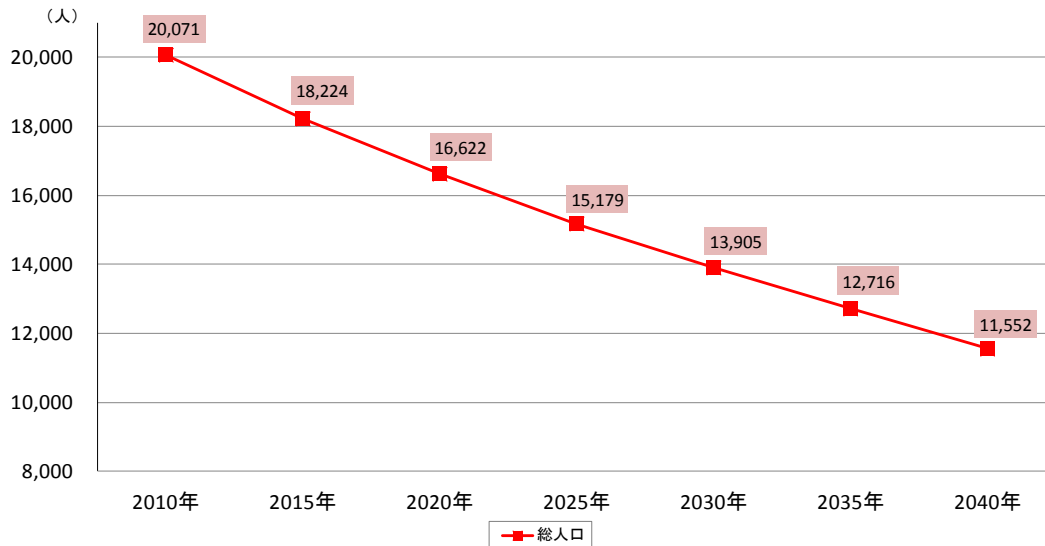


図 25 2040年の総人口目標

1)合計特殊出生率「2.0」を目指す

若い世代の結婚から子育てまでの希望を叶え、2030年までに合計特殊出生率を目標値「2.0」まで回復させることで、出生数の減少を抑えていきます。

表 5 出生率・出生数の推移表

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
出生率	1.47	1.67	1.84	2.00	2.00	2.00
出生数(5年間の合計)	468	452	451	457	422	392
【参考】社人研推計の出生数	392	320	280	250	220	190

2)転出の抑制と移住定住の促進

若年層の転出者を減らし、かつ、若年層や子育て世代の転入者を増やすことで、社会移動の転出超過数を抑えていきます。

表 6 社会移動の推移表

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
転出超過人数	-473	-188	-137	-115	-103	-79
(うち移住・定住促進数)	10	65	65	65	65	65
【参考】社人研推計の転出超過数	-483	-251	-198	-168	-137	-97

※ 数値は5年間の合計

(2)年齢構成の改善を目指す

総人口が減少していく中であっても、まちの活力と持続可能性を高めていく為に、バランスのとれた人口年齢構成を目指していきます。

1)年齢3区分別人口の推計

下のグラフは実線が将来目標、点線が社人研の推計ですが、将来目標では、年少人口と生産年齢人口の減少がゆるやかになっていきます。

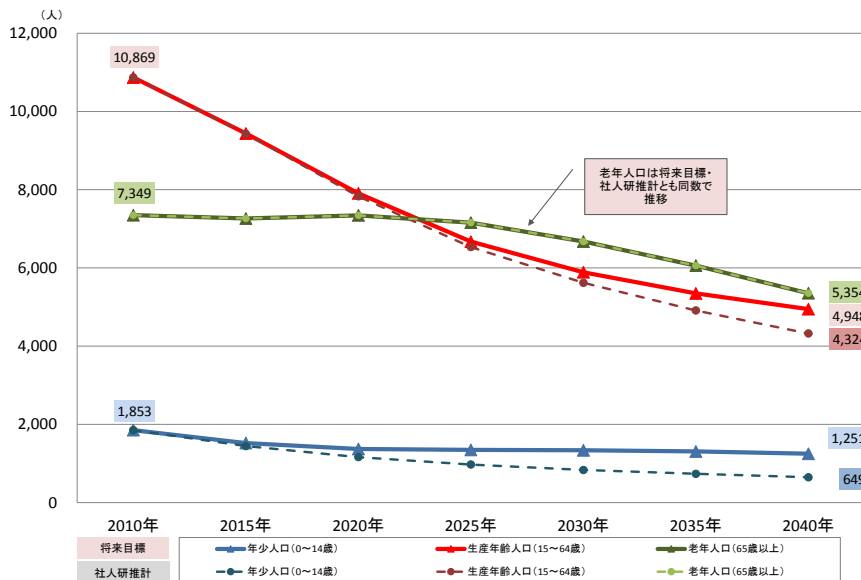


図 26 2040年までの年齢3区分別人口推移

2)年齢3区分別人口割合の推計

人口割合の推計からは、少子高齢化がピークを迎え、改善に向かっていく傾向がみられます。

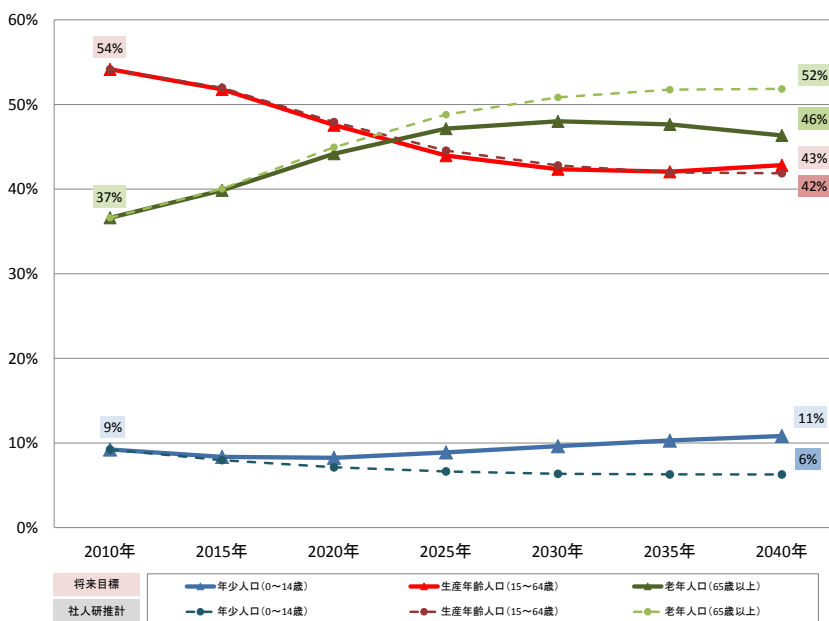


図 27 2040年までの年齢3区分別人口割合の推計

3-2 目指すべき将来の方向

以下、人口の将来目標を実現するための長期的な対策の方向性を掲げていきますが、まず、本町の人口に関する現状と課題を以下のようにまとめます。

(1)人口に関する現状と課題

1)若者の流出による人口減少

人口減少は長期一貫して継続している

本町では長い間一貫して人口が減少し、およそ60年間で半分以下になっています(図28)。

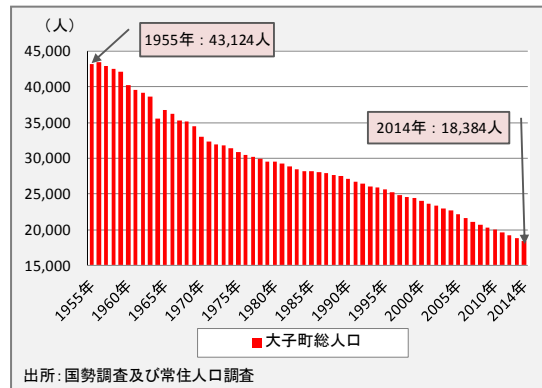


図 28 総人口の推移(図1再編)

若い世代が転出したまま戻ってこない

年齢5歳階級別の純移動数をみると、10代後半から20代前半の転出超過が大きく、進学や就職のタイミングで若い世代が転出したまま戻ってこないことがわかります(図29)。



図 29 年齢5歳階級別純移動数 (2005年→2010年、図12再編)

長期間続いてきた若者の流出が人口減少の主な要因

若い世代の転出超過傾向が長く続いたことは、年齢5歳階級別人口において、若い世代の層が薄くなっていることにより推察できます(図30)。

これらのことから、若者が長期間に亘って流出していることが、本町の人口減少の主な要因と考えられます。

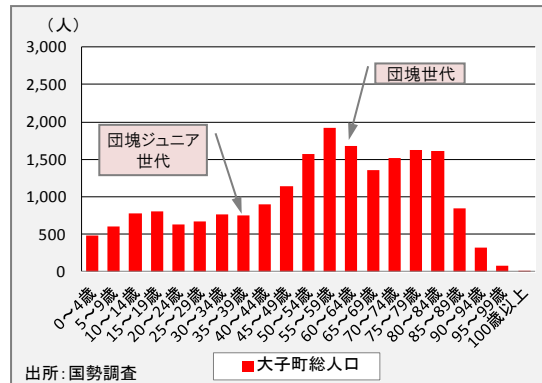


図 30 年齢5歳階級別人口(2010年、図3再編)

2)若者の流出による少子高齢化

少子高齢化が進行している

年少人口割合と生産年齢人口割合が減少する一方、高齢人口が増加しており、少子高齢化が進行しています(図 31)。

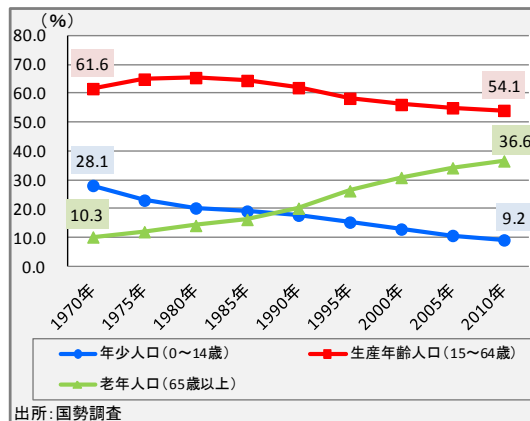


図 31 年齢3区分別人口割合の推移(図 5 再編)

出生率の低さが要因の一つ

本町の出生率は全国や茨城県平均よりは高いものの、長期的に人口の増減がゼロになるとされる出生率(人口置換水準 2.07~2.08)を下回っており、少子高齢化の要因の一つになっています(図 32)。

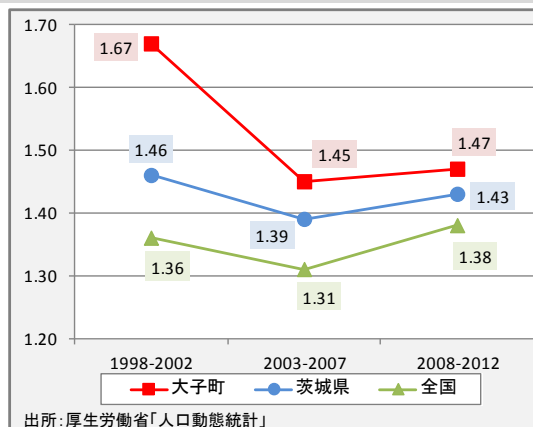


図 32 合計特殊出生率の推移(図 9 再編)

若者の流出による出生数の減少が少子高齢化に大きく影響

出生数の推移をみると、約 20 年間で半分以下になっており、出生率の低下以上に減少が大きいことがわかります。

このことから本町においては、若者の流出による出産・子育て世代の減少が、出生数の減少につながっており、少子高齢化により大きく影響していると考えられます(図 33)。

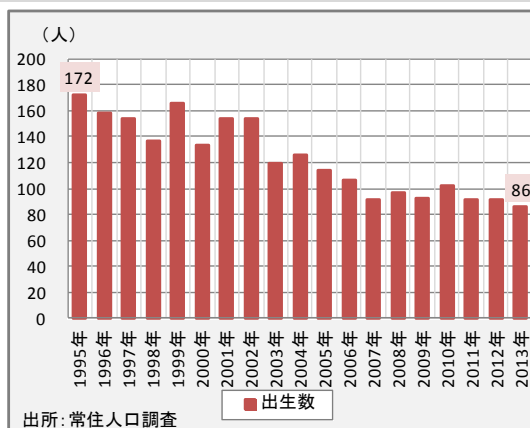


図 33 出生数の推移(図 8 再編)

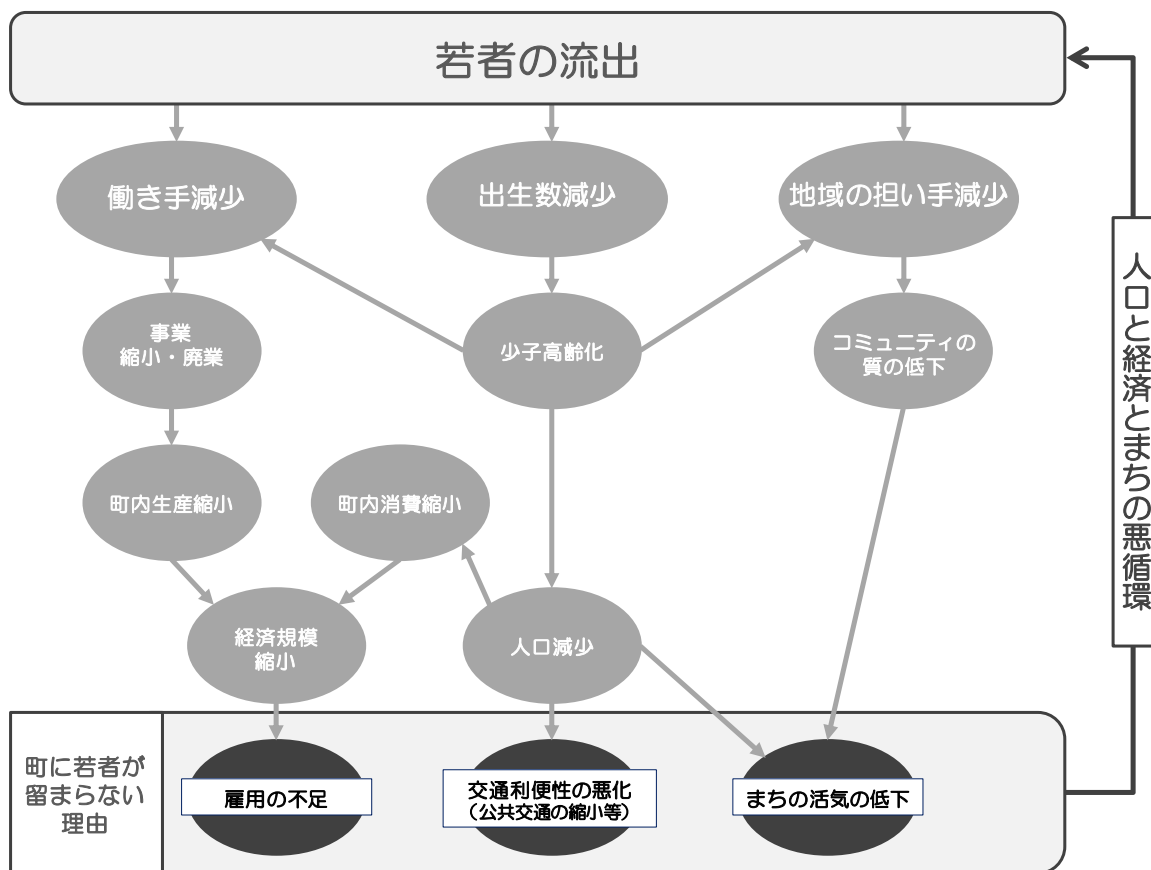
3)人口減少と経済縮小, まちの活気・機能低下の悪循環

前述のとおり, 若者の流出が本町の人口減少及び少子高齢化に大きな影響を及ぼしています。

若者の流出による人口減少は, 地域の働き手の減少につながります。働き手の減少は, 地域企業等の事業縮小や廃業を招き, 町内の生産を縮小させます。若者の減少に伴う出生数の減少は少子高齢化を伴う人口減少につながり, 人口の減少は町内の消費を縮小させます。町内の生産と消費の縮小は, 町の経済規模の縮小を招き, 「雇用の不足」を招きます。また人口の減少は, 公共交通の縮小など, 「交通利便性の悪化」も招きます。

若者の流出は, 地域の担い手の減少にもつながります。地域の担い手の減少は, 地域コミュニティの質の低下につながり, 人口減少と相まって「まちの活気の低下」を招きます。

本町が行った町内在住の高校生を対象としたアンケート調査では, 「雇用不足」, 「交通利便性悪化」, 「まちの活気低下」が, 本町に若者が留まらない主な理由として挙げられています。したがって, 若者の流出による, 「人口減少, 経済規模の縮小, まちの活気や機能の低下」が, さらなる若者の流出につながるという悪循環に陥っていると考えられます。



以上のような現状と課題を踏まえたうえで, 本町では長期的な対策の方向性を以下のように設定しました。

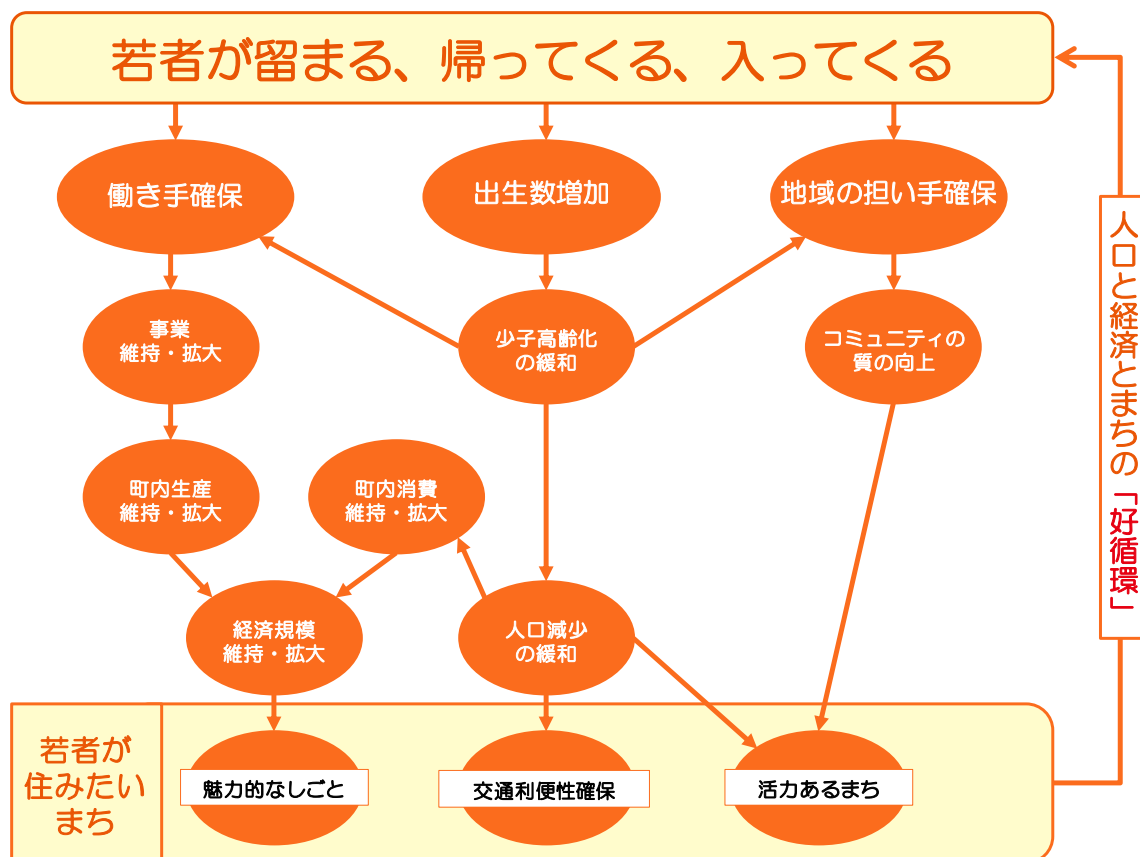
(2)長期的な対策の方向性

若者の流出による「人口減少と経済縮小、まちの活気や機能の低下」という悪循環を断ち切るためには、人口、経済、まち、それぞれの課題に対して個別に対応していただだけでは解決に導くことは困難と考えられます。

例えば、町内企業を支援し、新たな雇用の場が生まれたとしても、そこに適した人材が確保できなければ新規就業は実現しません。また、同様に町内企業を支援し、生産能力が向上したとしても、消費者が不足していれば生産増加は実現できません。そのため、地域経済活性化においては「需要」と「供給」の両面から対策を講じていく必要があります。

公共交通の充実やまちの活性化についても同様のことがいえます。人口の減少は、公共交通の減少や、まちの活気の低下の要因となりますが、公共交通網の整備やまちの賑わいづくりは人の流入や定着につながります。そのため、人口減少対策とまちづくりは並行して取組んでいく必要があります。

そこで本町は、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの視点から、多面的で一体的な取組みを進めることにより、地域の「しごと」と「ひと」がつながり、「ひと」が「しごと」を、「しごと」が「ひと」を呼び込む活気ある「まち」づくりに取組みます。そして、「若者が留まる、帰ってくる、入ってくる」ことによって人口減少に歯止めがかかり、経済が活性化し、まちが活気を取り戻すことで、さらに若者の流出抑制と転入促進につながるといった好循環への転換を目指していきます。



視点① 「しごとづくり」

→地場産業の振興と人材確保・育成, 交流人口増加

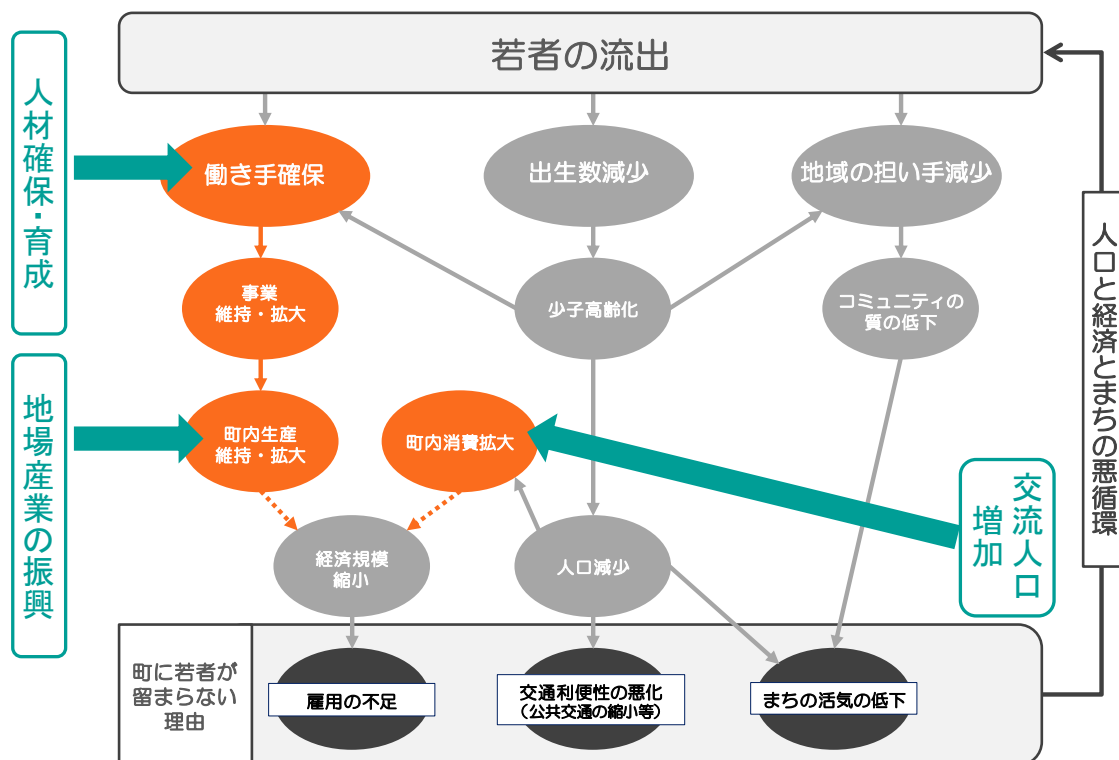
長期的な対策の方向性の1つ目として、「しごとづくり」の視点で地場産業の振興と人材の確保・育成に重点を置いた取組みを推進していきます。

茨城県の北西部に位置する本町は、栃木県・福島県と隣接する中山間地域であり、八溝山をはじめとする山々には豊かな森林があり、町の中央を貫く久慈川と、そこへ流れ込む数々の支流は、町に水の恵みを与えています。またその地勢からは袋田の滝をはじめとする数々の景勝地が生まれ、天然の温泉も湧き出しています。

これらの自然から得られる資源により、本町には農林畜産業や観光業が根付き、発展してきました。また、これらの資源は、大切に守り育てていくことで尽きることのない資源となるため、それを活用する産業は、町民の生活を将来に亘って支え続けるための重要な「地場産業」といえます。

そのため本町では、これら地場産業の振興によって町内生産の維持・拡大を図り、安定した魅力的な雇用の創出を図っていきます。また同時に、地場産業の魅力を感じ、その魅力をさらに高めていく人材(働き手)を、町内外から確保し、育成を図っていきます。

こうした取組みにより、縮小している町内経済規模の拡大を促し、雇用不足の解消を図っていきますが、そのためには町内生産の拡大と同時に町内消費の拡大が必要になります。そこで、観光等に係る交流人口の増加による町内消費の拡大も推進していきます。



視点② 「ひとづくり」

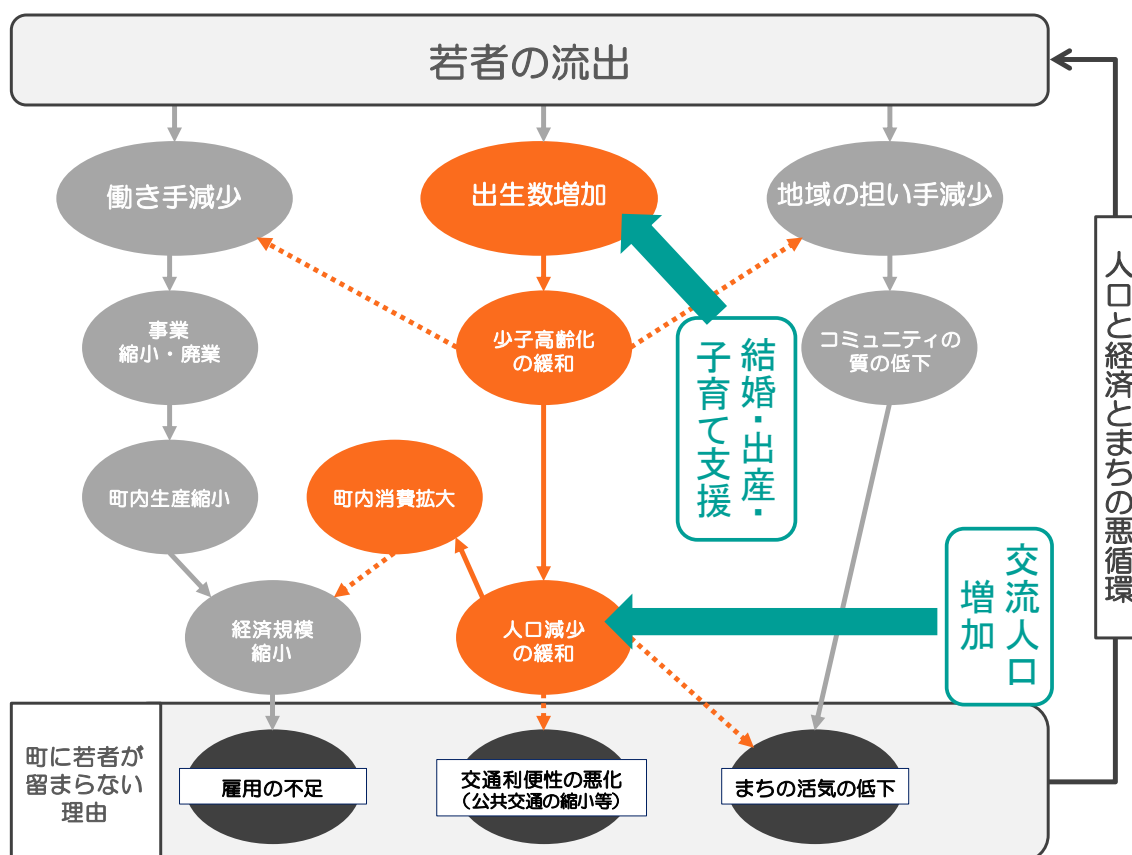
→結婚・出産・子育て支援と交流人口増加

長期的な対策の方向性の2つ目として、「ひとづくり」の視点で結婚・出産・子育て支援と交流人口の増加を推進していきます。

本町の人口減少・少子高齢化は、若者の流出による出産・子育て世代の減少と出生率の低下が主な要因となっています。それにより、地域の労働力(働き手)やコミュニティの担い手不足が生じており、地域経済の縮小やまちの活気の低下にもつながっています。また人口減少による消費の縮小も、町の経済規模の縮小につながっています。

そのため、町内外の住民による町内における結婚を支援することで出産・子育て世帯を増やし、またその世帯を支援することで出生数の増加を促し、少子高齢化と人口減少の緩和を図っていきます。

また人口減少の緩和においては、移住・定住を増やしていくことも必要です。そのため、交流人口増加に取組み、本町を知り、好きになり、住みたくなる人を増やしていきます。



視点③ 「まちづくり」

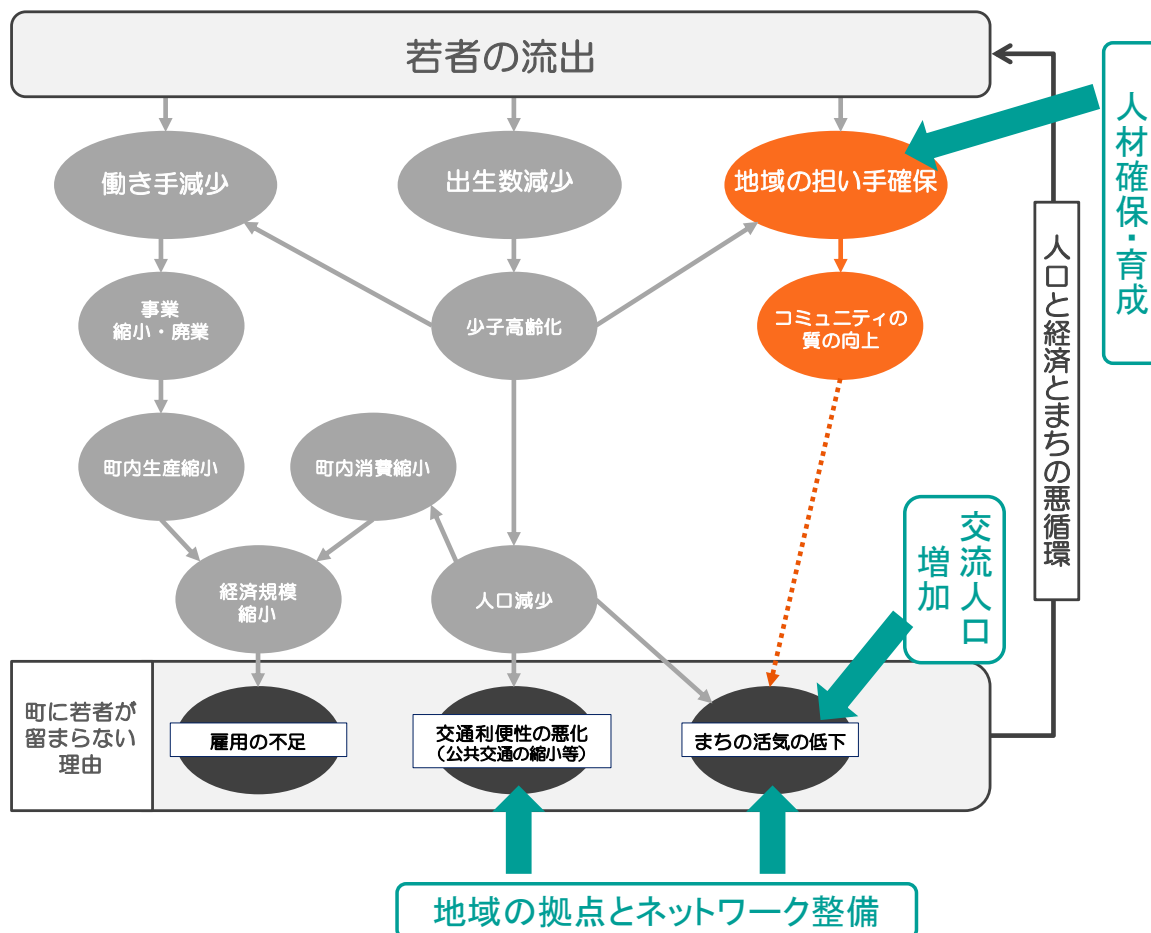
→人材確保・育成, 交流人口増加, 地域の拠点とネットワーク整備

長期的な対策の方向性の 3 つ目として、「まちづくり」の視点で地域の担い手となる人材の確保・育成, まちを活気づけるための交流人口増加, またそれらの人々の活動の拠点とネットワークの整備を推進していきます。

本町では, 少子高齢化の進行により地域の担い手が減少し, 今後, 地域コミュニティや安全・安心の確保が困難となっていくことが懸念されています。また, 人口減少によるまちの活気の低下は, 若者の流出につながっています。

そのため, 町内外から地域の担い手となる人材を確保, 育成し, コミュニティの質の向上を図るとともに, 交流人口の増加を図り, 活力あるまちづくりに取り組んでいきます。

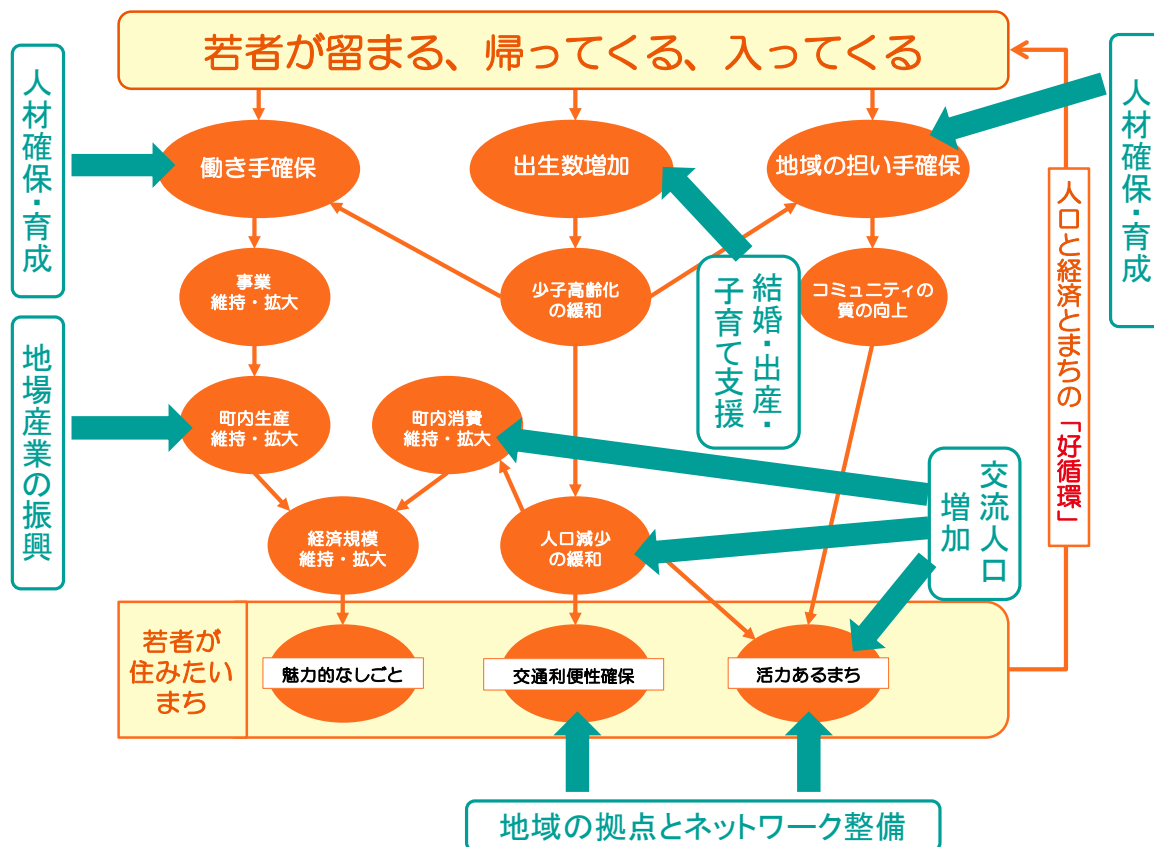
また, まちづくりはこのようなソフト面の取組みだけでなく, 人の活動のための施設等ハード面の整備も必要となります。そのため, 地域コミュニティの活動や町内外の住民同士の交流の拠点となるような施設の整備や, 活発な移動を促すため交通利便性を向上させる必要があります。



まとめ

→3つの視点から、多面的で一体的な取組みによる人口の将来目標達成

以上の3つの視点による取組みを一体的に推進していくことにより、それぞれの効果が十分にいきわたらせ、若者がまちに留まらない理由となっている「雇用の不足」、「交通利便性の悪化」、「まちの活気の低下」を解決し、「魅力的なしごと」があり「交通利便性」が確保された「活力あるまち」となり、「若者が留まる、帰ってくる、入ってくるまち」を実現し、人口の将来目標の達成を目指します。



これらの取組みは、本町が「持続可能なまち」として「将来あるべき姿」をデザインしたうえで、短期・中期・長期のロードマップを策定して実践していくことが必要です。また、それは行政のみで実現できることではなく、町内外の様々な人材との協働や資源の活用が必要です。

今回策定した大子町総合戦略については、役場内の関係各課等で検討を繰り返し、住民代表や町に関わりの深い議会、子育て、各産業、教育機関の有識者、金融機関等の代表者で構成する「大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議」の開催により意見聴取を行ないました。今後、より実効性の高い戦略にしていくためには、施策を実行しながら効果検証と改善を繰り返していくことが必要と考えています。



4. 資料編

「今年度中に16歳～18歳になる方へのアンケート」集計結果

【調査の目的】

大子町人口ビジョン及び大子町総合戦略の策定に当たって、町内在住の16歳から18歳の者に対して、将来の職業や居住地等の意向を把握するためアンケート調査を実施しました(本文中では「本町在住の高校生を対象としたアンケート調査」としています)。

【調査の概要】

対象者	町内に住所を有し、本年度中に年齢16歳から18歳になる方
調査期間	平成27年8月から9月まで
実施手法	郵送による配布および回収
配布数	434通
回収数	131通
回収率	30.2%

【調査結果】

(1)属性

「性別」

問 1. あなたの性別は、次のうちどれですか。(○は 1 つだけ)

		回答数	構成比
(1)	男性	68	51.9%
(2)	女性	62	47.3%
	無回答	1	0.8%
	計	131	100.0%

「居住地区」

問 2. あなたの住所(地区)は次のうちどちらですか(○は 1 つだけ)

		回答数	構成比
(1)	太子地区	35	26.7%
(2)	依上地区	9	6.9%
(3)	佐原地区	5	3.8%
(4)	黒沢地区	16	12.2%
(5)	宮川地区	9	6.9%
(6)	生瀬地区	15	11.5%
(7)	袋田地区	15	11.5%
(8)	上小川地区	20	15.3%
(9)	下小川地区	6	4.6%
	無回答	1	0.8%
	計	131	100.0%

「現況」

問 3. あなたの現在の状況を教えてください。(○は 1 つだけ)

		回答数	構成比
(1)	高校生(町内)	53	40.5%
(2)	高校生(町外県内)	74	56.5%
(3)	高校生(県外)	2	1.5%
(4)	会社員(町内)	0	0.0%
(5)	会社員(町外県内)	0	0.0%
(6)	会社員(県外)	0	0.0%
(7)	専門学校(県内)	0	0.0%
(8)	専門学校(県外)	1	0.8%
(9)	自営業	0	0.0%
(10)	無職	0	0.0%
	無回答	1	0.8%
	計	131	100.0%

(2)進路について

「高校卒業後の進路」

問 4. 今現在の進路希望について教えてください。(○は1つだけ)

		回答数	構成比
(1)	大学(県内)	35	26.7%
(2)	大学(県外)	32	24.4%
(3)	専門学校(町外県内)	15	11.5%
(4)	専門学校(県外)	6	4.6%
(5)	就職(町内)	11	8.4%
(6)	就職(町外県内)	16	12.2%
(7)	就職(県外)	4	3.1%
(8)	独立開業	0	0.0%
(9)	アルバイト	0	0.0%
(10)	記述あり	10	7.6%
	無回答	2	1.5%
	計	131	100.0%

「将来就きたい職業」

問 5. あなたの希望する職種(進学する方は進学後)は、次のうちどれですか。(○は3つまで)

		回答数	回答数/回収数 (回収数は131)
(1)	農林水産業	10	7.6%
(2)	鉱業	0	0.0%
(3)	建設業	6	4.6%
(4)	製造業	14	10.7%
(5)	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1.5%
(6)	情報通信業	12	9.2%
(7)	運輸業	5	3.8%
(8)	卸売・小売業	10	7.6%
(9)	金融・保険業	2	1.5%
(10)	不動産業	1	0.8%
(11)	飲食店・宿泊業	3	2.3%
(12)	医療・福祉	32	24.4%
(13)	教育・学習支援業	26	19.8%
(14)	その他サービス業	27	20.6%
(15)	公務員	36	27.5%
	無回答	4	3.1%
	計	190	

(3)10年後について

「10年後の居住地」

問6. 10年後、あなたはどこに住んでいると思いますか。(○は1つだけ)

		回答数	構成比
(1)	きっと、大子に住んでいる	12	9.2%
(2)	たぶん、大子に住んでいるだろう	16	12.2%
(3)	わからない	42	32.1%
(4)	たぶん、大子には住んでいない	35	26.7%
(5)	きっと、大子には住まない	24	18.3%
	無回答	2	1.5%
	計	131	100.0%

「大子町に住んでいる可能性が高い人の理由」

問7. 「問6」で「(1)きっと、大子に住んでいる」「(2)たぶん、大子に住んでいるだろう」と答えた方、それは、なぜですか。(当てはまるもの全てに○)

		回答数	回答数/対象者数 (対象者数は28)
(1)	大子が好きだから	13	46.4%
(2)	大子の「自然」が好きだから	12	42.9%
(3)	大子の「人」が好きだから	9	32.1%
(4)	大子でやりたいことがある(仕事以外)	2	7.1%
(5)	大子で仕事を始めたいから(開業)	2	7.1%
(6)	家を継ぐ予定だから	5	17.9%
(7)	家の仕事をする予定だから	3	10.7%
(8)	大子の会社に勤める(勤めたい)から	5	17.9%
(9)	町外の通勤出来る会社に勤める(勤めたい)から	5	17.9%
(10)	その他	4	14.3%
	無回答	0	0.0%
	計	60	

「大子町に住む可能性を高める条件」

問8. 「問6」で「(3)わからない」と答えた方、何があったら大子に住んでいると思いますか。(当てはまるもの全てに○)

		回答数	回答数/対象者数 (対象者数は42)
(1)	友人との関係が続いたら	4	9.5%
(2)	親が強く望んだら	3	7.1%
(3)	恋人・結婚相手が希望したら	8	19.0%
(4)	仕事が近くに見つかったら	23	54.8%
(5)	まちにもっと活気があったら	19	45.2%
(6)	住居を支援する仕組みがあったら	8	19.0%
(7)	独立開業を支援する仕組みがあったら	3	7.1%
(8)	その他	4	9.5%
	無回答	0	0.0%
	計	72	

「大子町に住む可能性の低い人の理由」

問 9. 「問 6」で「(4)たぶん、大子には住んでいない」「(5)きっと、大子には住まない」と答えた方、それは、なぜですか。(当てはまるもの全てに○)

		回答数	回答数／対象者数 (対象者数は59)
(1)	大子が嫌いだから	1	1.7%
(2)	大子ではやりたいことができないから(仕事以外)	26	44.1%
(3)	大子にはやりたい仕事がないから	39	66.1%
(4)	田舎の生活がつまらないから	9	15.3%
(5)	人間関係がわずらわしいから	2	3.4%
(6)	交通の便が悪いから	36	61.0%
(7)	その他	4	6.8%
	無回答	0	0.0%
	計	117	

(4)「自由記述」

問 10. 大子町に期待することや不満、要望があればご記入ください。

		回答数	構成比
(1)	記述あり	57	43.5%
	無回答	74	56.5%
	計	131	100.0%

「自由記述の中で多くあった意見」

- ① 働く場所、雇用の場に関すること 13 件
- ② 交通の便の悪さ、水郡線やバスの本数 12 件
- ③ 施設関係の整備(書店, カラオケ, 学習の場, 図書館, スタバ, ローソンなど)
- ④ その他(町の活気, 人口増加, 空き家対策, イベント増加, など)

大 子 町 人 口 ビ ジ ョ ン
平 成 28 年 3 月

発行・編集 大子町

〒319-3526

茨城県久慈郡大子町大字大子 866 番地

TEL 0295-72-1111

FAX 0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

e-mail machi@town.daigo.lg.jp